

平成30年度鹿追町各会計歳入歳出決算審査特別委員会会議録

日時 令和 元年 9月16日（月曜日）

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1 付託案件審査

- (1) 認定第1号 平成30年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成30年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成30年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成30年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成30年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第7号 平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席委員（9名）

1番 清水 浩徳委員	2番 山口 優子委員	3番 畑 久雄委員
4番 台蔵 征一委員	5番 加納 茂委員	6番 上嶋 和志委員
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	10番 安藤 幹夫委員

4 欠席委員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町	長	喜	井	知	己
農業委員会	会長	菊	池	輝	夫
教育委員会	教育長職務代理者	臼	井	あ	や子
代表監査委員		野	村	英	雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松	本	新	吾
総務課長	渡	辺	雅	人
総務課主幹	葛	西	浩	二
会計管理者	津	川		修
企画財政課長	草	野	礼	行
町民課長	菊	池	光	浩
福祉課長	佐々木	康	人	
農業振興課長	菅	原	義	正
農業振興課主幹	城	石	賢	一
商工観光課長	富	樫		靖
建設水道課長	大	上	朋	亮
子育てスマイル課長	松	井	裕	二
ジオパーク推進室長	黒	井	敦	志
瓜幕支所長	東	原	孝	博
病院事務長	平	山	宏	照
消防署長	内	海	卓	実
総務課総務係長	土	田	佳	幸
企画財政課長補佐	武	者	正	人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇	井	直	樹
社会教育課長	浅	野	悦	伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 檜山敏行

9 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井克巳

書記 高瀬俊一

令和 元年 9月16日（月曜日）午前9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

これより平成30年度各会計決算審査特別委員会を開催いたします。開会にあたり、安藤幹夫委員長よりごあいさつがございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

改めましておはようございます。平成30年度各会計決算審査特別委員会開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。本委員会は、平成30年度議決決定をした予算についてその事業が住民福祉にどうつながったか、どう有効に効果を上げられることができたのか等について慎重に審議、審査するものであります。決算審査特別委員会は、行政効果を評価する重要かつ次年度予算につながる意義ある機会であることから委員各位においては、多面的な視点において簡潔明瞭な質疑を行い、住民の皆さまに分かりやすく理解されますようお願い申し上げます。本委員会は3日間を予定しています。また、本日は、休日議会開催として多くの住民の皆さまの参会していただける機会を設けました。各委員のご協力によりスムーズな進行が行われますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長からごあいさつをいただきます。

○町長（喜井知己）

平成30年度各会計決算審査特別委員会開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日より18日までの3日間の日程で審査が行われるわけではありますが、ただ今、この決算委員会の趣旨等につきましては、安藤委員長さんからお話があったとおりであります。また本日は、普段お仕事などで議会を傍聴できない方々のために、休日での開催を計画されたわけであります。開かれた議会の取り組みに対して私の立場からも敬意を表する次第であります。私ども執行者といたしましては、議会で議決をいただいた予算に基づき最小の経費で最大の効果を挙げるべく日々努力をしているところであります。しかし行き届かない点もあろうかと思っておりますので、これらの点についてご指摘をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。またこの決算審査における議論は、本年度の予算執行、あるいは新年度予算に反映をさせる大変重要なものであるというふうに思っております。どうか委員各位におかれましてはさまざまな角度からご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げまして簡単ではありますが、私からの開会にあたってのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ただ今から、平成30年度各会計決算審査特別委員会を開会します。

ここで報告いたします。大井教育長から本日の会議を欠席する旨を届け出がありました。代わって臼井あや子教育長職務代理者が出席しております。以上で報告を終わります。

これから議事に入ります。まず本委員会に付託されました平成30年度各会計決算認定については、議案のとおり7件を議題として審査を行います。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程は、9月16日、17日、18日の3日間といたします。なお、審査が終了次第、閉会といたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。審査日程は、9月16日、17日、18日の3日間とし、審査が終了次第、閉会することに決定いたしました。

監査結果について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

認定第1号、平成30年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定など7件について、監査結果について、監査委員の報告を求めます。野村英雄代表監査委員。

○代表監査委員（野村英雄）

これより平成30年度各会計決算審査意見書について説明いたしますが、この意見書はすでに皆さま方にお目通ししていただいていることとしますので簡単に説明をさせていただきます。はじめに、平成30年度鹿追町各会計決算審査意見書について説明をいたします。地方自治法約233条第2項の規定により、審査に付されました平成30年度鹿追町一般会計及び特別会計決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので意見を付して報告いたします。1、審査の概要、（1）審査の対象、1、平成30年鹿追町一般会計歳入歳出決算、2、平成30年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、3、平成30年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算、4、平成30年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算、5、平成30年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算、6、平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。（2）実施期間、令和元年8月1日から令和元年8月30日までに監査いたしました。（3）審査の方法、審査にあたっては、決算報告書と決算付属書、出納伝票を突合して、計算の正確性、予算執行状況の適否を調査し、適宜に担当者の説明を求める方法で実施いたしました。2、審査の結果、（1）全般で

審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、事項別明細書及び実質収支に関する調書はいずれも法令に基づき作成されており、内容について関係帳簿と照合の結果、決算の係数は正確であり予算の執行はおおむね適切と認めます。また鹿追町会計管理者が保管する財産に関する証券及び諸帳簿残高は正確であることを認めた。以下、審査結果につきましては、省略いたしまして総括のみをお読みし終わらせていただきます。総括、平成30年度決算における一般会計財政状況は、前年度決算と比較して歳入歳出ともに増となった。歳入では、町税と道支出金、歳出では、JA馬鈴しょ貯蔵施設事業、認定こども園建設事業が大きな要因と思われます。一般財源の財政構成においては、自主財源は36.4%で、依存財源が63.6%と、依然として国・道に頼る状況に変わりはないです。だが来年度の普通交付税額が今年度比0.6%減と報道され、今後も政府の財政健全化促進により、地方交付税の削減が予想されるところであります。平成30年度の各種財政指標では、経常収支比率・公債費比率・起債制限比率・財政力指数の全ての率が前年同様増加となっておりますが、指標から見ると財政力に問題はなく、健全財政と判断いたします。令和元年10月に消費税が10%に引き上げられることから、社会経済の変化等に適切に対応できる行政組織・機構が必要と考えられます。今後とも健全性を維持しながら、計画的・効率的な財政運営で、限られた財源を最大限に活用し、町民の生活向上に努めることを望むものであります。以上で30年度各会計決算審査意見書について説明を終わり、次に平成30年度鹿追町国民健康保険事業会計決算審査意見書について移らせていただきます。

平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書、地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので、意見を付して報告いたします。1、審査の対象会計、平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計、2、審査の期間、令和元年7月6日から7月31日まで、3、審査の方法、審査にあたっては、決算報告書のほか、決算付属書（以下、決算諸表という）について計算の正確性、予算執行の適否、また関係法令に準拠して作成され、企業としての経営成績、財政状態が適正、正確に表示されているかについて審査いたしました。また、病院の経営内容を包括するため計数の分析を行なって、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に考察いたしました。（2）現金及び預金等について、現金及び預金については、別に、地方自治法第235条の2第1項、地方公営企業法第31条に定めるところにより例月出納検査を実施しているため、審査の範囲外

といたしました。なお、現金は全て鹿追町会計管理者の掌握下に置かれており、正確であることを認めました。(3) 棚卸資産等について、薬品については棚卸表、仕入価格表を対照し、減価償却費についてはそれぞれ諸表により調査し適正であることを確認しました。以下、審査意見は省略し総括のみお読みして終わらせていただきます。総括、公設病院は、包括ケアシステムの一端を担う重要な施設であり、地域の公的医療機関として重要な役割を果たしている。だが、公設病院の趣旨からして、利益追求が主たる目的ではないとしても、経済性が発揮できなければ公共の福祉増進も望めない。提供する医療の質的内容が収益に大きく影響することを重視し、病院の様々な問題点を見直し改善に努めなければならない。平成30年度決算においては、医業収益が対前年度比7,832万823円の減であり、要因は、入院患者数の減少に伴う病床利用率の低下で、これにより町補助金が初めて1億円を超えた決算となりました。また、医業収益に対する人件費割合が89%を超えたことも加え、病院運営は今後不安材料が大であることは免れないことであります。本年度、薬剤師の新旧交代の遅れが原因で、臨時薬剤師派遣委託による支出があるが、医業専門職員はなくてはならない存在であり、将来性を見据えた対策を早期に講じることが必要であります。国は団塊の世代が75歳以上となる近い将来を見据え、在宅医療の推進に関する制度を改正し、交付金を削減する方向に進んでいます。今後も厳しい病院経営を余儀なくされるが、「診療の向上なくして経営の改善はない」「経営の向上なくして診療の改善はない」をモットーに、町民の負託に応える不断の努力を切望するものであります。以上をもちまして平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書の説明を終わり、次に、平成30年度鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書に移らせていただきます。

平成30年度鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和元年8月1日審査に付されました平成30年度鹿追町財政健全化及び経営健全化について審査いたしました結果、次のとおり報告いたします。審査の概要、1、審査の対象、(1) 財政健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率であります。

(2) 資金不足比率では、国民健康保険病院事業会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計であります。2、審査の期間、令和元年8月1日から令和元年8月30日までに行いました。3、審査の方法、この財政健全化審査及び経営健全化審査について町長さまから提出されました財政健全化比率及び経営健全化比率、算定の基礎となる書類が適正に作成さ

れているかどうかを主眼として実施いたしました。4、審査の結果、下記のとおりであり、総括のみお読みして終わらせていただきます。総括、健全化判断比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率においては黒字決算のため表示は行なっておりません。実質公債費比率では前年度比1.2%の増加であり、本年度増加しました。健全化判断基準から見ると問題はないが、財政構造の健全性が疑われる比率10%に迫っている。将来のため健全な財政を期待するものであります。経営健全化（資金不足）比率、各会計とも黒字決算でありますので、資金不足がないため表示はされておりません。一般会計、特別会計とも基準値を下回り良好な財政であります。以上で、平成30年度各会計及び財政健全化経営健全化審査意見書の説明を終わらせていただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

以上で監査委員の報告を終わります。これから監査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで監査委員に対する質疑を終わります。

これより各会計の決算審査を行います。

お諮りします。決算審査の方法は、各会計の認定についてそれぞれ質疑を行い、全会計の質疑終了後、総括質疑を行います。次に各会計の認定ごとに討論を行い、討論終了後採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

認定第1号 平成30年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳出 1款 議会費全般 41ページから

2款 総務費全般 56ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより、認定第1号、平成30年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。最初に歳出から行います。1款、議会費と2款、総務費、41ページから56ページまでとします。質疑ありませんか。1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

総務費の文書広報費、決算書の43ページ、決算資料の4ページ、地域のつながり活動助成金制度について質問いたします。この制度については、平成29年度から令和元年度、3年間限定で実施をされました。平成30年度においては、24の行政区は防犯、防災等の勉強会をし有効に活用しております。これは有効にしている行政区の中から3年間で終わらすのではなく、来年度以降も実施していただけないかという話を耳にします。町として最初立ち上げどおり、3年で終わらすのか。それとも来年度以降継続していただけるお考えはあるのかをお伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

はい。お答えをいたします。地域のつながり活動補助金につきましては、委員お話のとおり平成29年、2017年から3年間の期間限定ということで制度を設計して実施をしております。近年、希薄化する行政区の地域活性化のコミュニティを図る、また行政の手の届かないところを行政区に担ってもらう等を目的に地域活性化の促進剤として実施をしております。実績としましては、29年度は23件、23行政区ですね。30年については、24行政区ということでそれぞれ防犯の講習会ですとか、環境美化、健康づくり等の講習会等に多くの行政区で取り組みをされております。平成29年度の活動状況についてアンケート調査をしました。その結果、活性化にかなり効果があったという行政区、9割近くの行政区、実施された行政区からの回答でございますが、そのような回答もありました。また実施しなかった行政区からはですね、なぜ実施しなかったのかという質問の中には、ほとんど行政区としての活動があまり盛んではないだとか、申請が煩わしいだとか、そのような意見がございました。3年間の期間限定で制度スタートしましたが、このようなアンケート結果からの検証、効果とかですね課題とかもありますのでそれらも検証しまして、次年度以降につきましては、制度の継続性、それから制度自体の設計の見直し等も含めて理事者と十分協議をさせていただきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

これで質問を終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

49ページのライディングパークに関して質問いたします。ライディングパークはですね、設置から施設整備からもう28年とか相当経っているわけですがけれども、乗馬コースの外に柵があるんですがけれども、支柱が浮いちゃってですね、あちこち横木が外れている状態になってる。パークゴルフなんかでも多くの町民とか、いろんな旅行者とか来町者がですね利用している施設でございますのでね、そういう時間が経って壊れたところ、早急に直していく必要があるかなって。それとですね2番目としてはですね、Cコースの4番のところは何年も前から、もう20年近くなのかな太い丸太が積んであるんですよね。あの丸太ねやっぱりあのままじゃまずいという声、結構あるんですよ。それとですね見た目にもプレイ中にも邪魔になるんでねやっぱりああいう丸太動かさせられないような丸太をあそこに放置するというのは、やっぱり早急に対応したほうがいいかなと、する考えがあるないかどうか。それから3番目といたしましてその近くにちょっと北側になりますけれども、樹木の伐採した枝とか木とかですねそれから西の角に積み上げられている。またですねあそこには枕木だとか、単管の長い5メートルの長いパイプだとか、縁石だとか砂だとかいろんなものがあそこに集積されているんですね。あそこはごみ捨て場なのか。それとも保管場所なのか。やっぱりそういうものをですねきちんと壊れたベンチなんかも適正に処理してですね、やっぱりパークゴルフ場ですから、ライディングパークですから公園なんですね。やっぱり管理をきちんとやるべきだと思います。それとですね樹木はですねあのままだと不法投棄してるんじゃないかという声も上がるですね。ですけれども町民はですね共進会場に樹木のせん定枝だとかそれから花がらとか全部野菜がらとか分けてですね分別してきちっと置いている。それに協力しているんですよ。だからねやっぱりきちんとそういうルールに従ってやるということを徹底するべきだ。ましてやねああいう樹木はですね環境保全センターにおいてですねおが粉にしたりチップにしたり、そして再生してですね再利用を図っているんです。そういうバイオガスプラントの水分調整剤として、またウッドチップをそういう公園とか仕切ろうとして活用しているんです。そういうものをどこに運んでどういうふう処理をするかルールを全体で共有していく。そういう仕組みがね必要じゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

はい、ご質問いただいた3点でしょうか、についてお答えいたします。まず初めにライディングパークの柵の件、委員おっしゃるとおり老朽化して傷んでいるところが目立ってきているのは現実だと認識しております。それで新年度に向けてその補修を理事者と協議しながら対応してまいりたいと考えています。丸太の件ですけれども、夢創造館で使う材料として備蓄していたわけですが、現在使えていない状況でありますので、おっしゃるとおり適宜処理をしてまいりたいと思います。3点目の単管等、雑木の部分ですけれども単管等の資材については保管場所として置いているわけですが、多少お見苦しいような状況になっておりますのでおっしゃるとおりチップにできるような材料についてはバイオガспラントに運ぶなり、堆積資材についても見栄えのするような形で整理して早急に対処したいと思います。よろしくお願ひします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質問ありますか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

ライディングパークにはですねいろんな重機がありますのでね、例えば毎年春の決めた日にですね、浮いてしまった柵の支柱をですね上からほっと押すと戻るんですね。ただ20年もやるとそのまんまにすると上がったままになる。あれ凍上のしぼれの原因であいうふうになるんです。だからその年に1センチ上がったものを押しえれば直るんです。だからそういうある機材を使ってそういうものを点検する、そういうシステムをきちんとやってみる。そのことによってお金をかけないでまたきれいに維持されるわけですから。それと同時にですね、枯れたサクラの木、今にも倒れそうなたんぐ巣病にかかってそういう病気が付いたサクラの木なんかもあります。そういうのをねよく見回ったり住民からの話を聞いたりして適切に処理する。またですねあそこの処分場、保管場所なんかはねパイプで囲うだとかフェンスを設置するだとか、そういうきちんとした対応がですね今後考えていくべきじゃないかと思ひます。以上です。いかがですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

委員おっしゃるとおりご意見を踏まえながら今後対処していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

私も先ほどの1番委員がちょっと今質問しました地域つながり活動助成金、最終的にちょっと町長のお考えをお聞きしたい。先ほど答弁いただいたことで一応了承しますけれども、希望されているというか、地域つながり活動助成金をもって地域の活動を応援するという趣旨のもとでスタートしているわけではなかなか行政区によっては活動が思わしくないところもあるとお聞きしていますので、ぜひ新たな考え方を取り入れながら前向きに検討していただきたい。後ほど町長にご答弁をいただきたい。決算書45ページ、企画振興費、2点ほど質問いたします。まず1点、地方バス路線維持対策補助事業として、バスの会社に3路線、毎年支援、助成をしているわけですがけれども、数字見ますと毎年金額が増えてきているわけですがけれども、このところのちょっと説明をいただきたい。2点目、高齢者社会参加促進事業、タクシー事業だと思うんですがけれども、これ免許返納者の30名から40名、29年から30年にかけて増えてきているわけですがけれども、この増えている実態をちょっと中身説明をいただいて、予算も少し横ばいというかそれぐらいできているわけですがけれども、大変町民には喜ばれているというふうに私どももお聞きしていますがけれども、そのところの説明をちょっといただいて、3点お願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。地域つながり活動助成金の関係ですがけれども、当面3年間ということでスタートいたしました。20数行政区でお使いをいただいてまして、多分使っている行政区は普段から活動をやっているところが主に使っているのかなという感じもしています。私も当初スタートしたに時に、ちょっと手続きだとかいろんな面で皆に使ってもらえるのかなと職員の1人としてちょっと気にしていたとか心配していた面もありました。それで来年度以降もぜひ、まるっきり同じ形にはならないかなと思うんですがけれども、予算とか上限とかも含めてちょっと新年度予算に向けていろいろ考えて、先ほど草野課長が答弁したとおりに考えて継続はしたいというふうに思っています。もう少し簡便な方法もいろいろ考えながら、もう少したくさんの行政区の皆さんに使っていただけるような方法をちょっとじっくり考えたいというふうに思っていますの

でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

はい、お答へいたします。台蔵委員さんからは地方バスの路線バス対策の補助金が増えているんじゃないかという話、それから高齢者タクシーの免許証の返納状況ということでお答へをいたします。地方路線バスの補助金でございますが、国の補助金で賄いきれない運営費に対して各町を通過している路線がキロ割ですとかに応じて補助金を出してございます。近年の燃料費の高騰、それから人件費の高騰等でバスの運営コストも年々上昇していることもあってですね、本町だけではなく他のまちの自治体、新得町さんですとか音更町さん等もですね、年々上昇しているような状況でございます。それから高齢者タクシーの社会参加促進事業でございますが、高齢者のきめ細やかな交通手段の確保、それから外出機会の促進を図ることを目的として実施をしています。29年度から免許の返納者に対して通常の配布枚数の率を3年間、36カ月ですね、最初の1カ月は3倍、すみません。最初の24カ月は3倍、それから最後の12カ月が2倍ということで、免許の返納者については、30件が最初でしたが、今年度については、10件多くなっている状況でございますが、より多くの方にこの制度を利用していただくために今後もPRをしながら参加について、活用についてさらに周知を図ってまいりたいと思ひます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

次ありますか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

先ほど町長、ご答弁いただいた件、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。あと今のバス路線の関係ですけれども、新得経由それから然別湖までのお客さんが、特に然別湖の場合、お客さんが見えない時が多々あってなかなか採算取れる路線ではないということは皆さんがご承知のとおりでございますけれども、やはりバスが足がなくなるということが非常に地域にとっては不安というふうになりますので、どうか多少予算が増えても継続していただきたい。それとこれ鹿追高校生がこのバスを利用してどの程度、はっきり分からないかもしれませんが、何名程度利用されているか、ちょっと分かればお聞きしたい。あと高齢者タクシーですけれどもぜひ今後とも継続してですね高齢者の足の手助けをしていただければ町民も安心できるのかなというふうに思ひますので1点、お願ひい

たします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

鹿追からそれぞれ帯広、音更方面へ向かうバスの利用者、すみません。ちょっとこちらのほうで把握してないんですけども、教育委員会も把握してません。はい。ちょっと手元にございませんで、卒業生の数を多分把握すれば、調べれば分かるかなと思いますので後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員、後ほど答弁でよろしいですか。

○4番（台蔵征一）

はい、結構です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なければ、次に進みます。

3款 民生費全般 55ページから

4款 衛生費全般 68ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3款、民生費、4款、衛生費、55ページから68ページまでとします。質疑ありませんか。2番、山口委員。

○2番（山口優子）

決算書、57ページ、決算資料、77ページ、民生費、老人福祉費の緊急通報システムについてお伺いします。みまもりセンサー付きの緊急通報機を今、導入しているかと思うのですがその活用状況、そのセンサーが通報したような事例など件数など教えてください。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

お答えいたします。緊急通報システムにつきましては、決算資料に載っている通りの件数でございますけれども、これで通報が来るという状況もございますが、これ各家庭といえますか、付けている通報が必要な家庭に3つのセンサーを付けまして、3つのセンサーが物が動くといえますか、人が動くそういったものに反応して札幌のほうにその状況を知してその結果、協力員の方3名、1人に付き3名いらっしゃるんですがそこに通報が行くというようなシステムになってございます。今、現在、誤作動等で通報が来るというような形が大半でございまして、これが緊急に実際、重大なけがですとかあるいは倒れているというそういった事例に結びついていることは今のところございません。ただ誤作動の件数は結構たくさん来てますけれども、ちょっと数字はちょっと後ほどお知らせいたしますけれどもそういった重大な事例はありません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。ここで私のほうから決算資料、78ページ。交流センターみないの利用状況で総利用者人数の内訳のところ平成30年度は何名になっているんですけれども、平成29年度のところに日になっているんですけれども、この訂正は佐々木課長、されてますか。

○福祉課長（佐々木康人）

申し訳ございません。これ平成29年度、34名でございます。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

決算書、68ページ、清掃費、委託費、委託料の関係でお尋ねをいたします。過日、北海道新聞のほうに広尾町がごみの袋の値上げをするというようなお話も出てましたけれども、鹿追町においては平成16年より、ごみの収集が有料化ということで袋で集めるということになっております。新聞を読みますと、当初の広尾町では委託費、業者に委託している収支費の50%をごみ袋の販売で賄いたいというお考えということでございました。令和3年4月より鹿追町も埋立てからくりりんセンターで焼却並びに埋立てということで処理することになります。今年10月から消費税が値上がりするわけですがけれども、ごみ袋については今回は値上げしないというようなことも図られました。来年1年をかけて町民にごみの収集状況について説明をするということもございますけれども、ごみのごみ袋の

値段について相当上がるような見込みはあるかなというような気はしておるんですけども、そういう見通しと、今年に入ってですね農家地区を中心にごみの焼却炉、適法な焼却ができるという焼却炉、80数台の販売があると聞いております。ごみの減量化につながると思うんですけども、これに対して町の見解がありましたらお答えをいただきたいと思います。その点についてお考えを聞きます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池町民課長。

○町民課長（菊池光浩）

はい、2点についてご質問をいただいたかと思います。1点目につきましてはごみ袋の値上げの見通し、2点目については焼却炉、簡易焼却炉の町の見解についてご質問かと思っておりますので順を追ってご説明をさせていただきたいと思っております。ごみ袋の値上げにつきましては、委員おっしゃるとおり、平成15年から16年にかけて、最終処分場の整備、あるいは再資源化のひまわりセンターの整備に合わせて平成16年度からごみ袋は有料化とさせていただいているところであります。委員おっしゃるとおり、先般、広尾町での値上げの報道が新聞でされておりました。そこについては5割程度の歳入を見込んでということでありました。そこで私のほうもちょっと調べてみました。決算資料の97ページにですね、収入、ごみにかかる収入と支出それぞれ掲載をさせていただいているところであります。ごみ袋の収入の合計額、平成30年度は1,186万3,270円、一方収集運搬委託料費にかかる経費でありますけれども、2,268万円ということでありました。これを割り返しをしますと収集運搬に対する収入証紙での収入の割合は、52.3%となっております。当初、平成16年は近隣町村とのごみ袋の実態と勘案をして料金を定めたとき当時の担当者からも聞いております。おおむね現在のところは52.3%ということでご理解をいただきたいと思っております。また、今年の10月、消費税が2%ほど上がるということでもありますけれども、再来年の令和3年、4月から埋立てごみが広域化の計画をしております。燃やすごみ、燃やせないごみ、それぞれのごみ袋に変更になりますので、その際に運搬距離も委員おっしゃるとおり、現在は鹿追から上幌内の処分場まで約12キロぐらい、この後は帯広のほうに移るとなれば約30キロの運搬距離があります。そのへんも勘案しまして議会の皆さまとご相談を申し上げてごみ袋の料金は定めていきたいと思っております。来年の時期にご相談を申し上げたいと思っております。よろしくお願ひします。2点目の簡易焼却炉であります。80数台、鹿追町にも入っておるということで

先般の農協の展示会においても販売をされていまして、私もよく中を見させていただいたところであります。ごみの減量化にはつながるということでありがたい一方、その委員、以前おっしゃっていたとおりごみの残さについては、産業廃棄物の処理ということになるということに把握をしておりますので、この後販売元、農協等にもですねそのへんの話を進めながら適正な管理をしていただくよう進めていきたいと考えております。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

先の件は了解させていただきましたけれども、一番最後の部分、焼却炉から出る灰について、産業廃棄物になるというお答えいただきました。町民の、買われた皆さんの理解ではごみ袋に入れて埋立てごみになるのではないかという見解も持っていると思うんですけれども、それと販売者がどういう説明をしているか分かりませんが、そこらへんの説明が徹底しているのかどうか、もう1度確認をさせていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池町民課長。

○町民課長（菊池光浩）

はい、農協の資材課のほうで担当をしております、その担当課長とは十分販売する際に利用者に対してですね、購入者に対して説明をしてくれという話をしているところでありますし、その農協のほうでも産業廃棄物ということは、理解をしているようであります。町としても何かの方法で広報等通じてですね周知はしていかなければいけないかと考えております。よろしく申し上げます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

ページ数は67ページのへき地保健対策費、そして資料のほうでは、67ページですから95ページ、実は患者輸送バスについてお尋ねしたいと思います。載っているのは東瓜幕線と書いてありますけれども、年間どれくらいの患者輸送バスご利用なされているかその実態を知りたいと思います。それと今後における前年度と時間的にどのような変化というか変更をされておるのか分かりませんが、輸送人員がどれくらいかまず知り

たいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。へき地対策保健費の患者輸送バスの件についてですが、すみません、ちょっと現在ですね資料手元がないので後ほど答えてもよろしいでしょうか。すみません。申し訳ないです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員、よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時40分とします。

休憩 10時27分

再開 10時40分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの答弁、まず台蔵委員の質問に対して、企画財政課長。草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

はい、先ほどの地方バスの利用状況についてお答えをしたいと思います。まず地元からバスを使って帯広方面に行かれている方、高校生ですね、この3年間で地元の中学校を卒業して鹿追高校に行った以外の方が3年間で73名いらっしゃいましてその内、このバスを使っているか使っていないか分かりませんが札幌方面にも行かれている高校生がいたり、十勝以外に行かれている高校生の方もいるので、73名が卒業されてその内の何名か、大体の方が十勝管内の学校に行っていると思いますので、この方の内数だと思いますが、このような数字になっています。それから帯広方面から鹿追高校に通う方が鹿追ハイヤーのタクシー、バスを使わない、寮を使ってない方でこのバスを使っている者については教育委員会のほうから答えていただきますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

平成30年度、路線バスを使って鹿追高校へ通った者の数です。37名です。これは路線ごとには区分けできていませんので総数で37名となっています。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

詳しくありがとうございます。私が言いたかったのは、バスが高校生の足になっているということで新得経由のバスもございます。どうか今後もタクシーを含めた高校生の足を確保していただいて鹿高の生徒の来やすい環境を作っていただければということで質問させていただきました。終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

次に2番の山口委員のシステムについての答弁をいたします。佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、先ほどの緊急通報システムの関係の答弁をさせていただきたいと思います。資料にあるとおり昨年度は55台のセンサーがございまして、この内作動して通報のいったものが33件ございます。この33件とも緊急外ということで処理されているものでございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員、よろしいですか。2番、山口委員。

○2番（山口優子）

はい。33件の通報があつて、全てが誤作動という形のご答弁だと思うんですが、こちら通報あつて駆けつけて実際は大したことがなかったということであれば結果として良かったということなんですけれども、この独居の高齢者の方のこういうみまもりセンサーのシステムというのが今、発展途上のシステムかと思うんですが、今後ますます高齢で一人暮らしの方が増えていくかと思うので、重要なシステムになってくるかと思うので、そういう点も含めて質問させていただきました。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。次に3番、畑委員の質問に対しまして大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい、先ほどですね患者輸送バスを利用する人数なんですけれども、平成30年度、年間で4,172人となっております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

その内、東瓜幕線とここに書いてありますけれども、その線についてはどれくらいになっていますか。

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

大上建設水道課長。

○建設水道課長(大上朋亮)

東瓜幕を含む路線につきましては、年間3, 338人となっております。

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

それとこの過去における時間的な配分とといいますか、配車とといいますか、その変化はだいぶあるんですか。例えばどここの学校、あるいは地域でもいいんですけれども年度によって時間的にだいぶ差があるというか去年は早かったけど今年は遅かったとか、いろいろ問題点があるかと思うんですけれども、そのへんについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

大上建設水道課長。

○建設水道課長(大上朋亮)

患者輸送のバスに関しましては、時間に関しては大きな変化はないのですが、週、路線を決めてですね笹川地区を回ったりですとか、全町の要望にお答えしながら路線を変更を行なっているという現状であります

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

この質問をしたのというのは、小規模校で意外と陸上部だとかサッカー部だとかそういったところで子どもたちがこの町に通いたい、そういう希望がだいぶ前からあります。しかし小規模校ではほとんど農家の方々がしているんですけれども、ただ非常に忙しい時期にそれが重なってきたりなんかするととてもできないという希望もあります。確かにスクールバス、患者輸送バス、うまく調整したら時間的な調整がきくんじゃないか。そんな思いもあります。だいたい小学校でいいますと4時半ぐらいに授業が終わって、1時間かけ

てくるかどうか。そういった時間帯で送迎ができるかどうかという問題も以前からありました。そういったことで送迎ができるのかどうかという問題も以前からありました。そういったことで少し動かすほうと実際利用する側、あるいは利用される機関、そういった方々の調整というのが取れないのか。そういったことで質問したいと思います。町長ひとつ答弁をお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

バスの路線に関しましてはスクールバスと患者輸送バスを併用して使用している状況というのが現実にあります。その中にですね大幅に時間を変更したりという状況がなければですねバスの利用はしていただいても構わないというふうに考えております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

町長、ありますか。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。畑委員さんのおっしゃる関係、この患者輸送バスだけではなくて、教育の活動の一環、それとその部分とそうでない部分というか、部活ではなくていろんなスポーツ活動、いろんな場面があるのではないかというふうに思っています。現状でもいろんな形に対応するのに相当工夫して過去からもやっています。ただ全ての希望には現実的に答えることができないという現実がありますので、教育委員会ともいろいろと話をしています。冬季間のスケートの関係の問題、いろんなことがありますのでそれについては教育委員会のほうと今しっかりいろいろ話をしておりますので、ちょっとお時間を確かにいただかないとというふうに思います。実際、部活でも鹿追だけでできなくて他の町に行って部活をやっているという実態も結構ありますので、全体的にちょっと考えないとなかなかうまくいかない問題かなというふうに思っていますので、いずれにしても希望にはできるだけ答えたいと思っています。ただもちろんそれには限りがあるということで、しっかり検討いたしますので、いずれにしてもお時間いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

今まで患者輸送バス、スクールバス分けられて、あるいは一緒になってお考えになって

おるんですけども、ぜひとも総合的な点から本当に以前も一般質問の中にやりましたけれども、何かコミュニティバスというのかなそういったことも考えながらやっていただきたい。また、今後の問題としてひとつ町長よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁よろしいですか。

○3番（畑久雄）

はい、いいです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。5番、加納委員。

○5番（加納茂）

資料の95ページ、決算書の97ページ、いわゆるバスの問題であります。これ実は、福祉バスの関係なんですね。これ各種団体なんかいろいろな研修等で使っていると思えますけれども、最低搭乗人員が10名ということを知っております。これ団体によっては10名に満たない、切れる場合もあるんですけども、これはだめと。ただそれをどうしてもやれというわけではないんですけども、確かに私自身も考えてみるとあの大きなバスにですね7、8人の人数を連れて出掛ける、遠いところまで行くというのは確かに不経済な話なんです。ただ団体によってはそれしか人数が集まらないこともあってこれなかなか大変、難しい問題だと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい、現状としましてバスの10人以下認めていないというのが現状になっております。方法といたしましては、10人以下であれば普通乗用車、ワゴン車等の運転で対応できるというのもあるんですが、各種団体におきまして10人以下というのは、原則、現状認めていないというような状況になっております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員、よろしいですか。5番、加納委員。

○5番（加納茂）

その中でですね、実は老人会の話、聞いたことがあります。いろんなところで研修をする、日帰りでしたら結構参加者が多い。ただゆっくり温泉に入って休みたいという場合は

泊まりになりますから、これはやっぱり少ないんだそうですね、参加者が。それで1年に1回か2回の楽しみを果たせなくなるというか、そういうこともある。これ大変難しい問題だと思いますけれども、そういうものもありますしですね、これ私も質問しながら迷っているわけです。そんな少ない人数で動かしていいのかということ、あの大きなバスを動かしていいのかと、そして高速道路を走る場合、町のバスは28人乗り超大型になるんですね。特大車というのかな。もう1人少なければ大型車になるということですが。それに高速料金がすごい高いんですね。だから高速にはなかなか乗りづらいという面もあつたりなんかします。大変難しい問題で、これ町長どのようにお考えになりますか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。ちょっとさっきの生徒さんたちのバスの話とも同じようなところがあるかと思うんですけども、本当にできる限りご希望に答えたいという気持ちはもちろんあります。ただおっしゃるように一定の基準というか、さっきの10名という基準、それはそれで合理的な基準かなという感じもしています。そのへんについては今の町の持っているバスをできるだけ有効活用ということもありますし、それならちょっと小さいバスをとというのも意見もあるかもしれません。そのへん、全体的に考えてみたいと思います。ただやはり我慢してもらう部分は我慢してもらわないとならないのかなという感じもしておりますので、そのへんまたこれも時間をいただいて考えてみたいと思います。よろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。ここで議場内の室温が上がってきていますので上着の脱いでいただいても結構でございます。次、質疑ありますか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

59ページ、老人福祉費、資料では78ページ、ゲートボール場交流センターみないるのことでございますが、完成してから4、290名の利用者があるわけですが、この施設、最初から雨漏りをしたという非常にショックな場所でございます。この原因はね解決されたのか、修復が全部できたのか、それと同時にこういう雨漏りをしたというのは、設計上の問題があったのか、施工上の問題だったのか。そのへんについてお伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい。交流センターみないるにつきましては昨年の3月にオープンいたしまして、昨年中雨漏りの状況が続いておりました。今年に入りまして雪解け開けですけれども、私どもそれから建設水道課含めて確認させていただいておりますけれども、雨漏りの状況は確認されておりません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

2番目の設計上の問題かというご質問についてですけれども、当初起きた雨漏りについては設計上の問題ではなく、一部施工の不手際だったと私たちも判断しております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

資料、決算書57ページ、それから資料で75ページになるんですけれども、乳幼児それから児童の医療費助成、この数字をちょっと見させていただいて平成30年、道の補助金が減って町の、町単独の助成が増えている、両方ともそういう傾向にあるわけですけれども、このところなぜ道がこれほど減っているのかということの説明いただきたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい。決算資料、75ページの乳幼児医療費助成と児童医療費助成の関係の質問だと思いますけれども、これは平成30年、昨年8月にすねレセプトの併用化が行われまして児童医療費の償還払いがなくなりまして乳幼児医療費の助成に合算されるというようなシステム上の変更がございました。それでこの金額が行き来しているような状況でございます。助成事業としては例年と変化はございません。事業の中の金額が掲載される場所が変わったというようなそんな形になってございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

再度確認しますけれども、この資料、75ページの児童医療費、小中学生ですけれども、対象になっている児童生徒は3年間ほぼ横ばいですが、今お話の説明でいくとシステムの変更ということでございますけれども町単独の事業で出ているお金の金額が、例えば乳幼児、平成30年、前年から比べると500万以上、それから小中学生でいくと逆に540万くらい減っている。こういう数字の動きがシステム上で起きたという理解でよろしいんですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

レセプトの併用化ということで今まで児童医療費助成で支払われていた金額が、乳幼児医療費助成のほうの金額になりましたよというようなことでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

この実質今、私が質問しているのは金額のお話しているんですけども、実際問題ですね、小中学生が医療かかるというのは内容的にどのようなものが主体的に多いのか。それからこれはこれからの話ですけれども今年、新年度から18歳まで今度無料化になるわけですけれどもここらへんのねトータル、町の負担がさほど増えていないという理解でよろしいんですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

高校生の医療費につきましては、今ちょうど始まったばかりでございますけれども、これにつきましては町の単独事業でございますので町の負担は増えるということでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員、よろしですか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

高校生は丸々、町単で負担していくということでこれも予算化されていますけれども、

私、ちょっとこの資料見てですね今のシステムの変わっただけでこれだけの数字が動くこと、子どもたちがどういう病気をもってこの特にですね医療費、医療費ですからいろんな病気が当然あるわけですけれどもこれは事業として私は素晴らしいものなんだと思いますけれども、北海道医療給付事業という事業の中の乳幼児と児童、小学校中学校の児童に対する助成ですけれども、道の補助が全体でいくとですねこれでいくとやはり減ってきているわけでただのシステムの変更だけなのかどうも理解できないんですけれども。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、これはですね今まで児童医療費というのは先ほどお話をした通り償還払いということでお子さんの医療費を払った請求書、ごめんなさい、領収書を町のほうに出していただいて、町のほうで医療費助成というふうにしていたんですけれども、これが昨年からレセプトの併用化ということで乳幼児医療費のほうに含まれるようになりまして、償還払い、要するに領収書を持ってきて払うというシステムでなくなったという、そういうシステムの変更ということでございます。

○4番（台蔵征一）

終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。病気のほうはよろしいですか。

○4番（台蔵征一）

おねがいします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員、よろしいですか。

○4番（台蔵征一）

私、主な病名と言いましたけれども、ここで病気拾ってここで説明するというのもちょっと時間の無駄というように私も思いますので、そこは取りやめますけれども、そのレセプトで父兄に、親にとっては直接お金を払わないで領収書を後から添付するという手間も省けて、非常に助かっているのは事実なんで、そういう事業大きく支払いの方法が変わることによってこう起きたということで理解いたします。終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、今の乳幼児医療費、児童医療費の助成の関係ですけれども、この3年間の数字見てもらうと、医療費総額、それから町の単独分についても、上と下、足してもらおうとトータルではそんなに実は動いていなんですね。それでこの乳幼児と児童医療費の今までの数字の何ていうか、計上の仕方、ちょっと正しくないことはないんですけれども、レセプトの併用化とのこともありますけれども、この表の作りですか、ちょっとそういう点もあるかなというふうに思っていますので、トータルとしては補助の額も町の単独分もそう大きく変わっていないと思いますので、この資料の作り方も含めてちょっともっと分かりやすく来年以降はしたいと思います。よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

資料の97ページ、生ごみ堆肥化容器購入助成事業ということで、いわゆるコンポスト容器の助成かと思えますけれども、北海道寒冷地でございまして、冬のコンポストの処理が大変ということもありますし、またキツネ、私の家の場合もキツネがコンポストの周りを掘って中身を出すといった状況もあって、私も実は今年から電動の生ごみ処理機、夜、自動的に電源が入って加熱をしてかく拌してごみを減量化してそれを畑に戻すような装置を利用させていただいているんですけれども、そういう利用実態が相当あるかどうかをお聞きすると、もう1点、生ごみの処理の減量化するということで排水口に機械の破砕機をつけて下水に流す処理、帯広でも最近認められたような状況であるんですけれども、この鹿追町においてそれが個別の合併浄化槽と下水の処理場においてそれが使用されてもいいのか悪いのか、一部付けているという人の話も聞いたことがあるんですけれども、そこらへんについて2点、お伺いをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池町民課長。

○町民課長（菊池光浩）

はい、2点ご質問いただいたかと思えます。生ごみ堆肥化のコンポストの利用状況、それと2点目の下水道処理場での処理についての2点かと思えます。1点目について私のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。委員ご承知のとおり生ごみについては市

街地については、週2回の収集を行なって、中鹿追の堆肥化センターに入れ、その後バイオガスプラントでメタンガスの発酵に活用させていただいているという現状であります。農家地区にありましては、自家処理をお願いをして収集はしていないところでもありますけれども引き続き町場については今後も堆肥化を進めたいという考えに変わっておりません。ただ委員おしゃったとおりキツネ等々の対策もですね、コンポストをあっせんする時に、例えば周囲にビニール等を引いてもらうだとか、そのようなお話はさせていただいているところなんですけれども、キツネのほうが利口なのかなというところもあります。現状としてはもう少し深く掘ってコンポストを設置していただくという他ないのかなと思っております。引き続きコンポストの利用あっせんについて推進していきたいと考えております。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

生ごみ処理機、ディスポーザーの話になると思うんですけれども、農家地区の個別浄化槽につきましては浄化槽自体が一般の生活排水のみ汚水とですねし尿のみとなっております。ディスポーザー、生ごみを粉碎したものを浄化槽に流入させますと処理が非常にできなくなり浄化槽の機能を果たさないこともありまして現在認めておりません。集合処理地区についても大量のディスポーザー、生ごみが入ってきますと、下水処理場の処理ができなくなる可能性がありますので、現状では認めていない状況であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいでしょうか。他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なければ次に進みます。

5款 農林費全般 69ページから

76ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

5款、農林費、69ページから76ページまでとします。質疑ありませんか。2番、山口委員。

○2番（山口優子）

はい、資料の109ページ、バイオガспラントに関係してはすけれども、環境保全センターのバイオガスを利用して水素燃料の製造及び供給の実証事業を行うということで、国の事業ということではすけれども、これが2015年から2019年度の5年間で、鹿追町内に水素自動車のミライが導入されていますけれども、この自動車の活用をどういう形でされているのかお伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい、お答えをいたします。今5年間ということで、環境省の水素サプライチェーンといたって行なっているところがございます。一応今年度で終わりということではすけれども、今、施設的にミライを1台、与えていただいているというかな、買っていただいて、それも実証をしているところではす。現在は公用で使っている部分とそれから研修で来られた方の見学ということで見せているところではす。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

年間走行距離はどのくらいでしょうか。お伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

農業振興課主幹、城石主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

はい、お答えいたします。実証事業27年度から始まっているんですけれども、ミライの導入は、28年の11月ではす。29年度、30年度、それと28年度一部半年程度ではすか、この約2年半で、今現在、8,600キロほど走行をしております。燃費の関係で申しますと、大体500キロから550キロくらい満充電で走行できるということでは札幌の往復は可能な状態となっております。私1度、登別、室蘭まで行きましたけれども、何とかギリギリ走ってこれました。以上ではす。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいではすか。2番、山口委員。

○2番（山口優子）

はい。私はもう少しミライを活用して走らせたらいいのではないかという趣旨で質問を

させていただきます。室蘭市でも導入されていますけれども、議会の研修で視察で行かせていただいた時に、室蘭市の場合は真っ青なブルーのミライが入っていたんですけども、そのミライが町中を走っていて市民の方も水素自動車が走っているというような状況を認識できるような形だったんですけども、鹿追の場合せっかく水素自動車導入しているんですけども、なかなか町中で見かけることもないですし、町民の方が走っている様子を目にすることも、機会が少ないのかなと思ったので、もう少し活用してはどうかという趣旨で質問させていただきました。もっと町長がですねミライに乗っていただいてあちらこちらに行かれるということに関しては、どのようにお考えですか。お願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えいたします。水素の実証事業の話が来た時、たまたま農業振興課長をしまして、当初からの経緯、若干知っているつもりです。ミライについては、この事業は、民間事業者の方の提案で、事業実施主体は当然、民間事業者ということで町はミライ、それからフォークリフトもそうですけれども、好意を受けていろいろ活用してくださいということです。何年か前か忘れちゃったけれどもミライだとかを道の駅のところに展示していろいろ活用方法だとかパネルを並べたりしてイベントもやったこともありますけれども、最近、そういったこともやられていないですし、ただそういった意味で町民の方にいろいろPRは少しずつしてきたつもりですけれども、なかなかそういう形になってないということもありますので、私が乗って歩かなくても職員が少しちょっと水素自動車だと分かる若干の施しをしてということも必要かと思いますので、しっかりPRしていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

4点について質問いたします。1点目これ何回も質問しています69ページの牧場の関係、農業振興費になるんですか。町営牧場の関係です。資料108ページ。それから71ページの畜産業費、今、バイオガスプラントの関係ちょっと出てきましたけれども、プラントの以前に議場でもしっかりと説明いただけてますけれども、売電収入が平成30年度両プラントで減っているということが3月の定例会ではしっかりと説明いただけてますけ

れども、再度確認したいと思います。それとバイオガспラントの今現在、ない地域が4地区ございますけれども、そこから出ている要望書の関係でこれも町がしっかりと次の対策を打ってきているということは議会にも説明いただいていますけれども、ここの再度ご説明をいただきたい。それと非常に個人的な分野もありますけれども、75ページになります。農業後継者対策費の中の産業研修生の関係、それから01農業塾、続けて20年やってきているわけですが、そこです。現在、産業後継者となられている農業関係の若い人たち、青年、それから商業関係の青年たちそうなんですけれども、両方合わせて60名を超す若い人たちがおられるわけですが、その結婚に対する認識というのはこの場であまり個人に対して議論するとちょっと差し支える部分もあろうかと思いたすけれども、町としての考え方、この若い人たちに対する産業研修生も毎年10名以上受け入れているわけですが、それも含めて説明いただきたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えをしたいと思います。牧場の関係でございます。牧場の新規の部分ということでよろしいのでしょうか。今、農協さんも含めてですね、新規で育成舎について千頭規模ということで要望がございます。中身的なもの、これまでもそうなんですけれども、まず餌の関係、料金も当然上がってきますけれども餌の関係、それからふん尿の対策ということでそのへんをクリアできなければなかなか難しい部分あるんじゃないかということで今、農協さんとも含めて餌の関係等々で協議をさせていただいているところでございます。まあ買ってくればいいという部分もありますけれども、なかなか買い餌になると価格の変動だとかいろいろなことがございますので、料金的なものについてもどのようにしていくかという形もございますので、今、検討しているところでございます。2番目のプラントの売電収入の関係でございます。30年度につきましては29年度に比べまして、環境保全センターについては約半分程度になっているところでございます。これは原因といたしましては、発電機の故障ということで、なかなか急に壊れた部分もございまして、部品が海外製ということでなかなか来るまで時間もかかったということで止まっている時間が多くなってしまったということでございます。あと11月くらいからですね、ご承知のとおり発酵槽の部分で直し直しやっていた部分もございまして、どうしても抜ける部分が多くなってしまったということでガスがたまらなくなってしまった部分もありまして発

電に回せなかったということで、約半分ぐらいに全体です。環境保全センターにつきまして約半分ぐらいの数字になってしまったことをございます。あと瓜幕のバイオガスプラントにつきましては、これも若干、発電機が止まった部分もあるんですけども、どちらかというと冬場、特に冬場なんですけれども発酵槽の部分で熱が必要になってくると。スカムが溜まってきたり、いろいろございましてそちらのほうにガスの部分を供給、発電というよりは発酵槽の温度を上げるためのガスのほうに回させていただいたということで少なくなっている現状でございます。3番目の、バイオガスプラントのないところの状況でございます。昨年度、ふん尿、家畜ふん尿の処理の基本構想ということで委託をさせていただいております。それに向けてですね要望もございましたので、今、協議をしているところでございますけれども、なかなかFITの関係がまず必要な部分がございます。FITがどのように形になっていくかということと併せて、今、農協さんのお話の中で戻し堆肥というんですか。戻し敷料ということも今検討しているところでございます。いろんな町で少しずつは始まっているところなんですけれども、そのへんの部分についてもその中に入れていくために考えているところで戻し堆肥を作るとですね今度また水処理の部分も必要になってくるという可能性も今あるということで、今それについて検討しているところでございます。最後になります。産業研修生の結婚に対する若い人の取り組みについてどのように考えるかということだと思います。ご承知のとおり、資料にも115ページの資料がございますように、対象者ということで農村青年、商工青年ということで約60名近くの未婚の方がいらっしゃるところでございます。特に相談件数ということであったり、成婚者も年間1名から2名ということでございますけれども、今、いろんなところでですねそういう若い世代をですねいろんなところに連れ出そうということでまず01農業塾、それからピュアモルトクラブの合わせてですね産業研修生の部分と一緒に活動していただくことによって、結婚していただく部分もあるんじゃないかということで、ここ2、3年では産業研修生と農家の方が結婚していただくというのは何件か実績として出てきているところがございます。今後ですね、そういう農協さんもそうなんですけれども、毎年、昔、大阪交流会ということで行っていた部分も昨年、一昨年からですね十勝のほうに呼んで青年たちもそんなに休まなくていいということでやっておりますので、そういう形でいろんな機会をですねこちらのほうで準備して、そういう結婚できる部分をですね紹介していきながら産業後継者の部分についてやっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

質問、細かく今、質問の内容申し上げない中で答弁いただきました。ありがとうございます。1番目の牧場の問題でございます。これ実態的には夏牧も冬牧もですね現在60%ちょっとしか申し込みに対して入れることができないということで現場の農家さんにとってはなかなか歯がゆいところでございます。この件、町の負担、前に28年に600頭規模で造っていただいたばかりなんで、町も相当の負担をしながら進めてきているんですけども、町長も新しくなりましたので、まあひとつこのところのお考えもお示しいただきたい。それからバイオガスプラントの売電、減ったわけなんですけれども、それぞれに原因があって現在までその対応もしっかりとしてきていると私も捉えています。特に中鹿追のプラントにおかれましては、3月と今議会で1億2,000万円の補正を組んで修理をすると、年内に何とかしたいということのお示しをいただいているわけなんですけれども、私は個人的にはですね中鹿追のプラントが環境保全センターということで平成19年から稼働しているわけなんですけれども、特にこのプラントはですね全体の牛ふんのふん尿処理、それから人間の浄化槽の汚泥の受け入れ、これも360トンぐらい毎年、受け入れている。それから動物残さ、これは外部から入ってきている部分だと思いますけれども、これを700トン以上、800トン近く入ってきている。それと先ほどもお話ありました生ごみがここで処理されている。環境保全センターという鹿追の町にとってはですね環境を守るために必要な施設であるということ再度確認してですね維持するためにはそれ相応の経費もかかりますけれども、このシステムで動かしている以上、次のシステムができるまではしっかりとこの施設を動かしていくということが重要だということで改めて私はここでそのことをお願いしたい。町長、ご意見ありましたら。それからバイオガスプラントのない地域、現在全体でいくとまだ結構、34戸ぐらいですか、戸数でいうとね、笹川北、笹川、北鹿追、東瓜幕、4地区でございますけれども、まとまった中で要望書が上がってきて何か新しいのを造ってほしいという要望でありますけれども、これ現実的にですねなかなかそう簡単にできる、当初事業費は相当かかりますんで、町としても十分検討したいという話をいただいているところであります。これも今年の3月まで、昨年から今年の3月までかけて委託して調査した結果、家畜ふん尿処理基本構想策定業務ということで資料、報告書、委員にも渡されていて、私も見させていただいています。現実40数億、50億近い

予算がないと建設ができないという数字でありますけれども、先ほど課長も答弁いただきましたように、現在、酪農家にとって規模拡大がまだ進んでいる状況の中、鹿追の基幹産業である農業としての中心的な産業でありますけれども、実態的にです。ね牛の敷きわらの確保がだんだんと難しくなっているということで、それで堆肥化で固形分離。水分と固形の部分を分離して固形の部分を乾燥させて再利用するというふうなことが最近のバイオガスプラント、それぞれの清水、上土幌等で動いてきていますけれども、新しい考え方で、そこが1つの基本となって動いてきて戻し堆肥として使っていくということが今進められているわけで、農協もそのことをしっかりと考えたいということでもあります。それです。ね先ほどの町営牧場の関係もしかりなんですけれども、これ実は町だけでは考えていけない規模、スケール、内容ではないということは、農協も十分掌握してきているところであるというふうに思います。ただです。ね、先ほどお話いただいたように餌の問題と、それからふん尿処理の問題、これがしっかりと解決できないと建物だけ建てても運営できないということになりますので、そこはしっかりと農協、農業委員会も含めてです。ね関係機関としっかりと詰めて、特にバイオガスの新しい施設に関してはです。ね関係する農家さんの代表者、少なくとも数名入れてです。ね、具体的に今後どうして行くことが望ましいのか、しっかりと私は協議会を作った中で進めていただきたい、そういうふうに思います。町長、答弁をお願いします。あと後継者の問題、これ農家だけじゃなくて商工関係も含めてここ3年間で12名ぐらいですか、資料によるとご結婚されているということで、進んではいるわけですけれども、ぜひ積極的にこの対策も打っていただくことが重要かなというふうに思います。町長の答弁をお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。まず牧場の関係ですけれども、牧場の関係につきましてはこれもたまたま私が担当している時に舎飼施設、600頭規模ということで実施をしたところでもあります。当然料金の改定もお願いしながらということでありましたけれども、その時の規模がどうだったのかという話も若干ないわけではないですけれども、現状もやはり酪農家さんの希望に答えられない状況になっているというのはよく私も承知をしています。台蔵委員さんおっしゃるように餌の確保、それからふん尿の処理、牧場は道営事業なんか入れて農地を拡大したりとかということもやってきましたけれども、おそらく夏の関

係についてはどうなんでしょうか、ちょっと私、今、頭に入っていないのであれなんですけれども、夏については草地の確保なんかで結構難しい問題なのかなというふうに思っています。冬季の舎飼の関係については、おっしゃるように農協、指定管理で牧場を運営している、農協さんがよく状況分かっているはずですので運営上の問題、それから舎飼施設を造った場合のそういったふん尿、餌の確保、今、農協さんとよく話をしておりますのでこれについてはまだちょっと時間をいただかないとというふうに思っています。非常に酪農家さん急いでらっしゃるとい話はよく聞くんですけども、当然、前回はクラスターの補助金を確か使ったはずですけども、財源のこと、それから当然酪農家さんの負担ももちろん見直していただかないとやはりちょっと無理かなということもありますので、しっかりとなるべく早めに考え方、やっぱり整理しないとならないかなと思っています。しっかりと協議してまいりますので、お時間をいただきたいと思います。次のバイオガスプラントの関係、中鹿追の環境保全センターの売電の関係については、率直にやはりあの修繕等の対応が遅かったというのは認めざるを得ないと思います。今、そういったこともあって予算、昨年度の予算、それから今年、今回補正をしていただきましたので、一生懸命早く修繕をして、しっかりとFITの期間も残り少なくなってきておりますので、しっかりとFITで売電収入が得られる間はもちろんそっちをしっかりとやってくるのは当然のことだと思いますので、こういうやはり収入がしっかりとしていないと本来の環境保全センターの果たす役割というのも果たしていけないというふうに思っています。しっかりと対応していきたいと思います。当然この後も発電機1台についてはだいぶ古くなっていますのでそういった投資も必要になってきますのでしっかりと対応していきたいと思います。それから3点目の北鹿追、笹川、東瓜幕を中心とするプラントのない地域の対応ですけども、いろいろ堆肥化のことも含めてこれも町内全体という考えもありますので、しっかりと農協さんも堆肥の関係については今しっかりと対応していかなきゃならないと思っていただいておりますのでしっかりとやっていきたいと思います。ただプラントはお金、初期投資は、40億、50億という話もありますけれども、造って造れないことはないんでしょうけれども、当然、この中鹿追、瓜幕のプラントの状況見ていただいて分かる通り、やはりきちっとした収入がないと毎年の運営費もどうかという話に多分なってくるかと思っています。売電については、非常に系統連系含めて厳しい状況にありますのでこれらも含めてしっかりとやっていきたいんですが、なかなか売電に変わる対応となるとなかなかまだまだ本来はガス自体を利用するのが一番効率いいんですけどもなかなかその方策も今簡単でないですし、水

素についてもまだまだ時間がかかります。地域で電力を使ってもらおうという手もないわけではないと思うんですけれども、まだまだ課題がありますので、実際の受益農家さんを入れて相談するにはまだまだちょっと時間が必要かなと思っていますので、しっかりと検討してですね何とか期待に答えたいというふうには思っているんですけれども、そのへんの運営の形をしっかりと考えないとなかなか実際問題は難しいのかなと思っていますので、これも一生懸命やっていきますので、これもお時間いただきたいと思います。最後の後継者の関係ですけれども01農業塾、来年、今、農業者ばかりですけれども、商工業の方も来年ぐらいにはって考えてくださる方もいらっしゃるというふうに聞いています。農業だけでなく商工業の方が入ってくれることによってこの後継者の事業もまた違う展開になるという期待もしております。あと産業研修生の皆さんとの交流なんかも今、いろいろ行われていますけれども、そういった活動もしっかりやっていくことによって産業研修生で来ていただいた方、結構な割合で地元に残っていただいていますので、当然そういう結構な機会、地元の方と結婚していただくのも非常にありがたい話ですし、そうでなくても地元で残っているいろんな形で活動していただけるというのは鹿追にとって大変いいことだと思いますのでこのへんもしっかりと進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

決算資料109ページ、環境保全センター稼働状況ならびに瓜幕バイオガスプラント分ということで消化液の散布に関してですけれども、散布量が規模にして瓜幕が少ないんですよね。それと散布量に対して、これ散布量というのは金額に出ているんでお金をもらって散布している額だと思うんですけれども規模にして瓜幕が少ない。散布されないで貯留槽に残っているのが相当数あるのかどうか、そこらへんについてお伺いすると、牧場の関係ですけれども、牧場について、牧場は使用料と委託料という関係で収入と支出、委託料に関しては最終的に3億3,798万2千円、使用料については3億3,928万5,012円ということで余剰というか差額ですね130万3千円、過去においては農協から施設の一部を借りていた時代もありますので、そのころは500万、600万円の赤字というふうに覚えているんですけれども、全て町で取得してなおかつ牧場用地も買ったり、先ほどの600頭収容の施設建てて、130万3千円の剰余で町民は納得するのかどうか。

ただで土地も使って建物も使っている状況でそれについての見解についてお伺いします。
2点。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えをいたします。1点目の瓜幕バイオの消化液の散布の関係でございます。若干、30年度については減っているという状況でございます。散布する時期等々がいろいろ錯綜というか重なる部分もございまして、あと雨、それから雨等々で畑に入れなかったということで若干減っているところでございます。それから牧場の収入でございます。今の委員さんのお話いただいたとおりでございます。若干数字的にはですね3億3,900万円ということで収入がございます。収入については、牧場の使用料が3億3,928万5,012円、それから管理委託料が3億3,757万5,533円ということでございます。単純計算でいきますと170万円くらいになるんですけども、この他にですね建物共済の保険料が町のほうで一括払っておりますので、その分も差っ引き、歳出されるということで実際牧場の積立金につきましては、110万円くらいということでございます。あと利息もこれまで牧場基金でやって積んでいた利息も若干入っておりますけれども牧場の積立が110万9,080円という形になっておりますけれども、28年の時に料金を改正したという部分で、あの時のお話の中では300万円程度余剰が出るのではないかと、それについて貯めていきまして牧場の整備に使っていかうというお話でございました。それ以降ですね牧場の機器機械の更新だとかクラスターとかも使わせていただいて牧場の機器の更新の部分にその部分を充てさせていただいている部分もございまして、今現在としては110万円程度、30年度決算としては110万円程度ということで今なっているところでございます。お話のとおりこれでいいかということになりますと、なかなか難しい部分もございますけれども、この収入と支出の中でうまくできればいいかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

バイオガスプラントの消化液の散布の関係ですけれども、29年度も30年度もそうなんですけれども、中鹿追と比較して瓜幕の量が少ないと言っているんですよね。中鹿追は

この他に浄化槽汚泥だとか動物性残さ受け入れしていますけれども、消化液の部分で中鹿追とそんなに変わらないこと事態が全然おかしな数字で、これは料金をもらって散布した数字だと思うんですけど、料金をもらわないで散布した部分もあるのか、廃棄した部分もあるのか、それとも貯留槽に全部貯まっているのかどうか、そこらへんについてお伺いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

お答えいたします。まず瓜幕のバイオガスプラント、日処理量が210トン、365日で7万6,000トン、ほぼほぼイコールの消化液が生産される仕組みになっています。今現在、稼働率が7割ということで、大体年間5万トン程度の消化液が発生するというような状況でございます。これを全量、散布を農地に還元をしてですね有機肥料としての再利用を図っているという状況なんですけれども、受益者である酪農家については利用を推進しているところなんですけれども、地区内の耕種農家の利用がですねやはりちょっと今いちちょっと盛んに利用されているという状況でありませんので引き続き消化液の利用そういった部分も含めてですね、これから普及活動を推進していきたいと思います。また瓜幕のプラントの液肥の一部を中鹿追の分に運んで中鹿追の分でまいているということもありますので、そこらへんもご承知おきいただければと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

先日、行われた作況調査の折、中瓜幕の農家さんに行って消化液の利用促進みたいな試験をやっているということで、ちょっとがくぜんとしたというか、今そんな時期ではないと思うんですけどもね、私たち当初は私、下鹿追ですけれども、プラントの消化液の利用ができなかったんですよ。それでかつては汚泥を受け入れてやっとなら利用させてもらって、使っている皆は大変喜んでいて。牛飼っている農家ももちろんそうですし、耕種農家、私たちも、それを今さら普及促進しなければいけない状況、そこらへんの見解、指導的にどうなのかなと思うんですけども、それどうでしょうか。中瓜幕は散布される地域に入る入っていないそこら辺についてもお伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

はい、中瓜幕の消化液の施用試験というのは普及センターのほうでやられている事業でありましてそれに協力させていただいて、さらに消化液の肥効率ですとか施用量、そういったものを改めてもう1回きちんとデータ化していきたいということで協力をさせていただいています。瓜幕のプラントにつきましては、計画段階時より南瓜幕、受益は中瓜幕も入ってございます。中瓜幕の耕種農家にいろいろとPR、普及のですね消化液の鹿追町でやった消化液の試験なんかも示しながらやっていたところなんですけれども、なかなか消化液をやはり使ったことがないということで、実際に肥料効果があるのかということも含めて、今後さらに推進していきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

状況分かりましたけれども、そういう状況においてね、環境保全助成金を黙って支払っている時点も少し考えていただきたいなと思います。それと併せて牧場の関係ですけれども町有地、それから施設も町、そこでつつうであればいいというような、牧場の料金も設定した時点の話もあるんですけれども、そこらへんも次の施設、まだ拡大する時には十分協議をさせていただきたいと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は。

○6番（上嶋和志）

あれば、どうぞ。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。瓜幕のプラントの消化液の関係については、やっぱりもうちょっときちっと消化液、耕種農家さんに対するPR、しっかりやって使っていただくような形、拡大をしていかなきゃならないと思っています。当初はもしかしたら酪農家さんだけの分でももしかしたら足りなくなるかなという心配ももしかしたらあったのかもしれませんが。でもそのへんはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。それから牧

場の関係です。この舎飼施設、600頭規模増設した時の試算でもうちょっと収支の差が出てもうちょっと積める計算だったというふうに私も思っています。ただ牧場もやっぱり施設全体が老朽化をされていて修繕箇所も出ているということで、このときに計画したとおりの収支の差になっていないということだというふうに思っています。今度、舎飼施設を増設ということになれば当然そのへんもしっかりときちんと精査をしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、議会の皆さんとよく相談して、検討していかねばいけないと思っています。それから環境保全の助成金につきましてはこれを始めた経緯も私いた当時からこれ始めましたのでそういった経緯もございます。両プラントの収支状況よく見ながら未来永劫これが続くことではないと思いますので、収支状況をいろいろ勘案しながら検討してまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時とします。

休憩 11時56分

再開 13時00分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

緊急通報システムの関係でお答えしたんですけれど、間違いがありましたので訂正させていただきます。先ほど33件という数字はですね令和元年度に入ってから数字でございまして、平成30年度につきましては271件、うち、緊急についてが4件あります。そのうち3件が入院、1件につきましてはそのまま帰宅されているとそういった状況の数字になっております。訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

引き続き農林費、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

資料の118ページ、有害鳥獣駆除についてお尋ねをいたします。捕獲頭数ともに駆除実績ですか増えておりますけれども、特に近年、今年も異常に捕れている状態のアライグマ対策についてお伺いをいたします。アライグマ、年に何回も子どもを産むということで増える率もすごく多いということ、それから今までいなかった獣種ということで最初は、

一番最初に幌内地区で発見されてそれから全町的に広がっている状況がございます。頭数も飛躍的に増えてまた家畜伝染病とかそういうことの媒介にも懸念が寄せられているんですけれども、今年増えた、捕獲されたのがどういう対策として今年というか、昨年度、30年度ですね、どういう対策をもって捕獲頭数が伸びたかそこらへんのお知らせをいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。お答えをいたします。今のお話のとおり毎年毎年、増えている状況でございます。昨年度については47頭ということで今捕っている状況なんですけれども、この捕り方につきましては、各お家というか農家さんのところでわなを、箱のわなをこちらのほうから貸し出しをさせていただいて捕っていただいている現状でございます。今年についても同じような形でございますけれども、その家庭によってはすでに持っているキツネのわなを利用していただいている状況でございます。今後についてもそういう形で今後アライグマについてもわなを言っていただければかけるということと、将来的にはないところについても昔みたいに助成を考えていく方向もあろうかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

キツネより若干、固体が大きいんでしょうかね。アライグマ入れるためにキツネのわなを改造しているお話ありますけれども、その設置ならびに回収を、農家の方で庭先に置いておけばその人が入っているという段階で役場のほうに連絡をして回収をしてもらっているような状況なんでしょうか。その状況についてお尋ねをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。わなとかないところにつきましては、こちらから持って行って設置をさせていただいて、日ごろの管理も行なってもらって捕れたらうちのほうで回収するというパターンでやっております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

わなの設置については、免許はアライグマのわなを設置する免許、狩猟免許が必要なのでしょうか。そこらへんもお尋ねします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

アライグマについては、狩猟の免許の許可はらないということでもあります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

先ほど申したとおりですね、牛や何かの伝染病の媒介をすることも考えられますし、やはり箱わなの数を増やしていただいて絶滅するぐらいのつもりでやっていただきたいなと思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。他になければ次に進みます。

6款 商工費全般 75ページから

80ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6款、商工費、75ページから80ページとします。質疑ありませんか。1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

資料の124ページ、ウチダザリガニの防除について質問いたします。定期防除（3年間）8ないし7回、平均的に実施をしておりますが、個別防除、28年に、29年は22回実施していますが、平成30年だけ6回と極端に少ないんですけれども、この理由をお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

清水委員からのご質問にお答えいたしたいと思います。この個別防除、定期防除同様に6月から10月の期間ですね、駆除を実施しているところでありますが、この去年、22回であったものが、29年に22回であったものが、30年に6回と16回少なくなっているということにつきましては、いつも2号臨時職員を採用しましてボートを運転していただいてこの個別防除をしているところなんでございますけれども、30年に入りまして、いつもお願いしている方がどうしてもできないということになりまして、いろいろ手を尽くして他の方も探したんですけれども、ちょっとボートを操縦をしていただける方が見つからなかったということでこの16回に相当する回数を実施できなかったということでの数字となっております。ちなみに29年、16回、ボートを使って駆除している際には個別防除の総数で1万5千匹のウチダザリガニを捕獲しているところでありますが、この30年の6回につきましては、瓜中ですとかそういう授業の一環で体験で駆除したりですとか、環境省の駆除等を含めて約3千匹の捕獲にとどまっております、約1万2千匹の駆除減ということになっています。だいたい駆除数の差額に匹敵するような数字となっておりますことを申し添えましてお答えとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

このウチダザリガニ、然別湖のイベントで試食等、ボイルして試食をしておりますけれども、評判のほうはどうなんでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、おいしいという意見もありますが、駆除を体験されている方からはあまりおいしいという意見はちょっとないという状況でございます。ただ調理法によってはやはりエビのような風味がある部分もありますので、本来、食用として持ち込まれたという経緯もありますので、はい、以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

1 番、清水委員。

○1 番（清水浩徳）

然別レイクロブスターとして鹿追ブランドにならないことを認識しましたので質問終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

75 ページからのあれですけれども、資料のほうでは120 ページ、鹿追町の企業振興補助事業についてお尋ねいたします。一昨年から載っていますけれども、28 年度は申請0、29 年度は1 件あります。30 年度は0 でございます。申請もないということでございます。これはどういうことございましょう。希望がないから0 なのか、希望が上がってもちょっと利用するに値がなかったのか。そのようなこと、まずお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、お答えをさせていただきます。こちらの企業振興補助事業につきましては、鹿追町に事業することで新規に事業所を設けますとか既存にある事業者さんが規模を拡充するという増設するですとか等に関しまして、申請があった場合に町がそれを審査いたしまして補助金を認定するというものでございます。28 年度は、やはり申請がなかったということでの0 件、29 年度はご承知のとおり天ぷら屋さんが拡充したいと、お店を拡充したいということで申請がありましたのでその分を改修費用を180 万円を補助として出したものであります。平成30 年度は、そういう希望される業者さんがなかったということでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

申請がなかったからということございましょう。ただこの中で範囲として改築、あるいは免震をしたいと地震に強い建物にしたいと改築といいますか、改装といいますか、そういうようなことがこの条例の中に含まれていないんだけれども、その点、もう少しこれ

範囲を広げるということ、それから非常に補助金額が200万円以下ということになっています。今、1つの事業をすると3千万円から5千万円相当かかります。しかし、それで何%になりますか。本当に少ないメリットであります。私は再三、企業振興条例についてはもっと増額をしてやっぱり企業が入りやすい、あるいは各部署が使いやすさというものを考えるべきではないかと申し上げてきたんですが、ずっと以前のままで来ております。そんなことでその点についてちょっともう1度お伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、今、耐震等に使える内容がないというお話でしたけれども、一応、店舗等を修繕する補助金も、すみません、29年度から実施しているところでございまして、その中で、そこらにも明文はされておられませんけれども、申請いただくとその中で審査をさせていただきましてその対応ができるということになるかと思えます。あとは一応その改修のほうでは上限が100万円、事業費の20%の上限が100万円との縛りがありますけれども、委員さんがおっしゃっていた使いやすいということにつきましては、今、商工会通しまして今、意見を集約をしているところでございまして、その意見も含めまして理事者と協議しながら条例等、使いやすいように進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

改築ならば該当するんじゃないかということ、それから免震についてはどうなのでしょう。地震に強い店作りをしたいと思ってやろうとする方がおるんですけれども、そういったところは対象にはならないんですか。お尋ねします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

お答えをさせていただきます。免震、今実際に建っておられる事業者さんの建物等に対しまして、免震が必要なのか、耐震で十分なのかちょっと私のほうでそちらのほうの技術的な見識がございませんけれども、リフォームという範囲で中に含まれるものでありまし

たら該当するやもしれません。すみません。中途半端なお答えで申し訳ないんですけども、免震と耐震とちょっと技術的な知識がございません。申し訳ございません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答えられる方、いらっしゃいませんか。菊池町民課長。

○町民課長（菊池光浩）

はい。耐震の関係の耐震改修、防災の観点からの耐震改修について説明をさせていただきたいと思います。現在、昭和56年以前の木造住宅が現在の基準法に合致をしていないということで、改修についての補助がございます。まずその改修の補助を受ける際には耐震診断の診断を受けて地震に対応できないということになると改修の際の補助は町民課のほうで対応しております。ただ、ごめんなさい、住宅についてはそのような認識をしているのですけれども、店舗等、工場、その他について申し訳ないですけども今、ちょっと覚えていないところであります。住宅についてはそのような補助事業がございます。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

今の回答でね、住宅は該当するようなあれですね。ですけど店舗については、詳しくは分からないと、で、町長にお伺いします。将来、わが町にもっと企業数を増やし、労働力を増やしたい。人口増という問題に係るわけですけども、どうでしょう、そういう企業振興条例をもっと利用しやすいという観点から町の振興も考えてはどうかと思いますが、その点お伺いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。企業振興条例につきましては、確かに私も投資の額、それから補助額とも十分かというところではないという思いもありますので、これについては先ほど富樫課長のほうからも話ありましたけれども、私が就任して少ししてから商工会のほうにお話をさせていただいてます。町の独断で考えてもよくないですので、やはり確かに外から来ていただくのも大事ですけども、地元の企業の方がどういうふうに拡大していったりという意欲を持っている方も多分いらっしゃると思いますので、そういう意見を

集約してですね町でどこまでできるか、そういう観点で判断をしていきたいと思っていますので、企業振興条例についてはその状況を見て、しかるべき時期に議会と相談して提案したいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。それと先ほどお話のあった耐震等の関係ありますけれども、リフォームの関係の助成金を実施して2年か3年、額的な問題はありますけれども、使い勝手がいいというふうにも聞いておりますので、これらについてもですね今の上限の関係だとかそれもやっぱり併せて見直しをして、ぜひ積極的に使っていただいてお客さんをもっと来ていただけるような体制というのは必要だと思っていますので、それも含めて検討していきたいというふうに思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

ぜひ、検討していただきたいと思います。続きまして、マンゴープロジェクト関係、チョウザメ関係の何と申しますか、昨年の計画表というか、事業計画というものがありませんでしたらお示しいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、まずマンゴーにつきましての事業計画でございます。まずは売り上げのほう45万円ほどを見込んでございまして、こちらのほうを進めるために施設の修繕等維持管理をしていくということになってございます。実績につきましては売り上げのほう40万円ということで若干計画を5万円ほど下回ってございましてそういう実績になっております。以上でございます。チョウザメのほうの事業計画につきましては、以前、委員の皆さまにお示ししているところでもございますけれども、一応今の施設の規模を維持しながら今の規模の状況で飼育数、それから親魚の飼育をしていくということで進めているところでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

マンゴーにしてもチョウザメにしても事業計画によってこういう数字が出てきていると私は解釈するんですけれども、本来なら新しい事業でございますのでそれも初年度じゃな

くて2年3年経っております。ぜひそういう事業計画お出しになって事業を進めていただきたい、そう考える1人であります。チョウザメについても同じであります。池ができたから放せばいいものではない、放せば餌はやらなければならない。さて魚はいつどのように収入、売り上げを上げるのか。そういったことまで考えていかなきゃならない。ということはやっている人は目標がないんですね。そういう目標を作るためにも計画を立ててやっていただきたい。それについてマンゴーについてもチョウザメについてもどうお考えになりますか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、委員さんのおっしゃるとおりだと思います。ただマンゴーにつきましては今、青年の思いというものをまず第一に考えて事業を取り組んでいるところでございまして、かけている経費に対しまして収穫しているマンゴーの実績というか、それがまだ追いついていない状況でもございます。そちらのほうは、今、その青年会のほうとも今、話を少しずつ進めているところでありまして、今後の事業の進め方等を含めてそれから計画も含めて検討していくところでございますのでよろしくお願いしたいと思います。それからチョウザメのほうにつきましてはもだいたい3キロ程度になりましたらオスのほうは食用として出すということで進めているところでございまして、キャビアのほうは8歳、9歳になりましてできるというものでございますのでそのへんは若干時間がかかるということで認識いただいているところでありますが、30年度、オスにつきましては需要に対しましてちょっとまだ供給がまだ追いついていないという状況もあります。こちらのほうも計画どおりとはまだいっていない状況でございますけれども、今あるチョウザメについては、より需要に合わせるように飼育等々進めていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

お考えいただくのは結構でございますけれども、何といたっても収支予算表なるもの、事業計画表になるもの、ぜひ出してほしいと思います。それがないと目標もない、どうしてこれだけの数字にしかならなかったのかも分からない、それではちょっと困るであります。

ぜひマンゴーにしてもチョウザメにしても今年度の飼育数、それからどのように売っていくか、その売り方と匹数も出てきます。そういったこと、収支が分かるような一覧表をぜひ作っていただきたい。そう思います。で、町長、そこで聞きたいんですがどうでしょう。こういう事業に対するもうそろそろ数字を出して計画を立てて目標を達成する。そういう努力が必要だと思うんです。ぜひそのへん計画を立ててほしいなと思います。いかがでしょう。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。マンゴーにつきましては、これは町とマンゴーコースシアムということで共同で施設を造って、内容、中身については、農村青年のグループが中心になってやっているということでございます。農村青年もそれなりの目標を持ってやっていますけれども、なかなか先ほど言ったような売上げ目標に対してちょっと届いていない状況であります。それについては、この事業のそもそもの始まった経過というのは皆さんよくご存知だというふうに思っていますので、なかなか青年たちも人的な問題だとか相当苦勞をしているようですけれども、そういう経過で始まった事業ですから町としても際限なくということにはなりませんけれどもやはりあのある程度の収入がいくまでいどんなお手伝いが必要かなというふうに思っています。これについてはしっかり目標管理含めてやっていただけるように再度いろいろ話をしていきたいというふうに思います。チョウザメの関係につきましては、確か昨年、数字というか出して皆さんに一度ご説明をさせていただいたのではないかとというふうに実は思っています。その後の状況の変化もありますのでもう1回再度、きちっと計画、前回出した基礎的なものがありますのでね、それをまた見直して市況なんかもいろいろ変化があるというふうに聞いてますので、それについてはしかるべき時期に資料として今後の見通しを含めてお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

示していただくのは結構なのですが、問題は収支の計画というものをはっきり出していきたいと思うんですが、その点についてどうでしょう。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

確かこの間、前回出した資料には収支の見通しも入っていたと思うんですね。何匹うんぬんというだけじゃなくて、いつごろになったら収支が改善されるか多分そういった数値も入った資料だというふうに私記憶をしておりますので当然、数だけのことではなくて収支の見通しも含めた資料っていうのは、当然だというふうに思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

収支というのは収入と支出のことを私は言っているんです。ですから収入はどれだけあって、その経費がどれだけかかっているのか。それとプラスマイナスしたら、マイナスなのか、プラスなのか。当然マイナスになるんでしょうけれども、そういう計画を毎年立てていかなきゃならんということです。2年にわたり、3年にわたるんじゃないでやぱり目標としてやっている人たちにやっぱりその努力を皆さんに見てもらうためにも、その数字が大事だと思うんですよね。あまりにも赤字が大きくなってくとまた考えないとならんんでしょうけれども、今、その段階ではない。しかしそういう数字が必要かと思うんですがいかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。それは当然、単年度から年度追って将来に向かっての収支、収入の支出の数字は当然載っていたと思いますので、資料については当然そういう形になるというふうに思っています。単年度だけではなくて、数だけではなくて収入と支出、そしてそれがいつ黒字になるか、そういうのも含めた、前回も私そういう資料だったというふうに記憶をしております。前回といっても多分去年、30年度にお示しをしているというふうに私は直接担当していなかったものでちょっとあれですけども、30年度の段階でその時点での将来、10年か数年にわたっての収支の収入支出の見通しを示した資料だというふうに思っておりますので、当然今後もその内容を見直して状況変わってきますので当然将来数値は変わっていくとは思いますが、そういった形で収支等お示しをして

いきたいというふうに思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

最後にもう1つ質問ありますけれども、私言うのは単年度、今年はどういう計画でね、以前からの育て方、それから今後ある、どこまであるか分かりませんが、やっぱり前回示された計画そのものが全体の計画であるんです。しかし単年度、例えば30年度はどうだった、どういうふうに考えるか。31年度はどう考えてどのようにするか。そういう単年度の計画を私は聞いているんです。単年度の計画がないと担当しているものにして、やっぱりなかなか元気が出ない。目標に達成しようと思って努力してくれていると思うんですけれども、そういうこと私は言いたいのでそのへんどうでしょう。お考え伺います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。今の単年度における計画ということでございますけれども、先ほど町長がお話しました計画表にはですね、例えば30年度につきましては当才魚、その年のふ化した稚魚が約4千匹、それから前年ふ化した稚魚が約1,500匹、2才魚、3才魚、4才魚それぞれ数字が載っております。それであとは親魚につきましても100匹という計画の約7千匹の計画で30年度は組んでおりまして、その際の売上げの収支につきましては、まだまだマイナスの状況で、その計画上は載っております。どの時点でこの計画上黒字になっているかという、この計画上では単年度の収支につきましては令和7年に黒字になるという数字、事業収支については、令和10年に黒字になるという計画上の数字がございます。ただ先ほど町長もお話されましたけれども、そこそこの時点での数字が、状況が変わるということがございますので、そのへんも含めてですねこちらのほうの計画については確認等をしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

では最後にもう一言、言います。単年度というのは例えば30年度であれば繰り越しが

どれだけあって、その年にどれだけ稚魚が生まれたり、あるいは生育していくのか。そして餌代がどれだけかかって、人件費だとかそういったもろもろの経費がかかってきます。そういったことの収支計画、そしてそれが2年度、3年度徐々に変わっていくだろうと思うんですね。だから年の初めにはそういう計画を立てていただきたい。それが大事だと思うんですね。やっぱり予算組む上にも必要なことだと思うので、もう1度その点について町長、どうですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）。

はい、当然ですね予算を組むということはそれらの事を考えないと予算を組めないですね。ですからその計画を皆さんにどういうふうにお知らせをするかということがあるかもしれないけれども、全く数的な把握をしないでのべつ幕なしに育てているというわけではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。収支の関係についても当然、畑委員さんのおっしゃることは当然やっていますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○3番（畑久雄）

はい。終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

そばまつりに対する助成事業であります。77ページ、資料、109ページ、平成30年は、お店が閉店されてそばまつりができなかった。29年は、1万3千食売って盛大なそばまつりができて、平成28年は、台風でできなかった。ちょっとこういうできないが続いて、結果今年はそばまつり単独の事業としてはできないということで、この29日にあります産業まつりの中でそばを提供するという報告がありましたけれども、この現状と将来に向けてどういうふうにご考えておられるか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。今、30年度の決算審査をしておりますので、令和元年度のことはありま

せんで、そのへんを十分考慮して質問してください。富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、今年度そばまつりは、産業まつりの中で、ブースを設けて出店をするということになってございますが、お話のとおり昨年は、鹿追そばさんが営業休止されてということでの中止、今年は鹿追そばさんが復活はしたんですけれども、大雪さんが店を閉じられたということで、実質そば屋さんの店舗、通常営業されている店舗が1店舗に加えて今までやってこられたおふくろさんですとか西上経営組合さんの出店を考えて実行委員会等でそばまつりの開催について議論したところでございます。ただやはりそばまつりということになりますとそれなりの手がございまして、それに対して今のそれぞれの店舗の人員、高齢も進みまして打つ手等も減少しているということでそのへんを考え合わせ、また同好会の動きも若干ございまして、やっぱりまだ表に出せる技術というか、そこまで組織的にまだできていないということもございまして、それなどを考え合わせた上で今回、そばまつりは、産業まつりのブースで出させていただくということでの実行委員会での話となりました。ただ来年度以降につきましては、これまでの実行委員会の中での話しではあるんですけれども、例えば町内だけではなく例えば町外のそば屋さんも含めた中での店舗数を増やして鹿追での食べ比べという中でのそばまつり開催でありますとか、それから打ち手の確保につきましても役場庁舎内、自衛隊さん等々、建設業協会さんにもいろいろお声をかけまして人を集められるのではないかと話もございまして、人での確保等々も含めまして来年度以降の実施に向けて、これから産業まつりが終わりましたら早々に会議を開きまして、そのへんの話をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○4番（台蔵征一）

終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありますか。2番、山口委員。

○2番（山口優子）

観光費に関わって福原山荘のことについてお伺いしたいです。紅葉の時期に福原山荘、開放して下さって昨年たくさんのお客さんいらしていたんですけれども、その平成30年、紅葉の時期にどのくらいお客さんが来られたか、町としては人数把握しているかどうかということと、どのように町が関わっていくと何かお考えがあればお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、把握はしているところでございます。今、手元に資料がございませんので後ほどお答えさせていただくということによろしいでしょうか。今、行ってます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は後ほどさせていただきます。他に質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他になければ次に進みます。

7 款 土木費全般 79 ページから

8 款 消防費全般 86 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

7 款、土木費と 8 款、消防費、79 ページから 86 ページまでとします。質疑ありませんか。ありませんか。6 番、上嶋委員。

○6 番（上嶋和志）

決算資料の最初のほうなんですけれども、ここには各課からの 30 年度の事業とか書いてあるわけなんですけれども、今の土木費ですね、文書が「雪不足」って表現されているんですよね。どうかと、スキー場の方は雪不足という表現を使うけど、除雪する立場で雪不足という表現はちょっと訂正をいただきたいなと思うんですがどうでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

決算書の 8 ページのところになるかと思います。「記録的な雪不足となり」という表現をしておりますけれども、これちょっと不手際があつて訂正させていただきます。大変申し訳ありません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、なければ次に進みます。

9 款 教育費 1 項 教育総務費 8 7 ページから
3 項 中学校費 9 4 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9 款、教育費、教育総務費から中学校費まで、8 7 ページから 9 4 ページまでとします。質疑ありませんか。8 7 ページから 9 4 ページまでです。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしとして次に進まさせていただきます。

9 款 教育費 4 項 社会教育費 9 3 ページから
5 項 保健体育費 1 0 0 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9 款、教育費、社会教育費から保健体育費までの 9 3 ページから 1 0 0 ページまでとします。質疑ありませんか。8 番、狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

9 3 ページの社会教育の施設費といいますか、その中で町民ホールの備品についてですけども、3 人がけのテーブルがありますが、この間も気が付いたんですが年々ですねキャスターが壊れたままある一角にというか、ミュージカルホールの備品庫じゃない楽屋のほうに押し込んである、保存している状態であってこれはいつから何年も続いているんですね。以前も気が付いていたんですが、年々増えてくるんですけどもそういった備品はですね修理、常に修理して使える状態にすべきだと思うんですがね、ですからこういう備品ですね台帳にはどういうふうに記載してですね修理しなくても使える状態か修理が必要で、現在何台、使用不可になっているのか、そういう仕分けがちゃんとしているかどうか。やっぱりですね備品は常に使える状態にしておかなければいけないと思うんですよ。修繕料も 1 万 3, 4 0 0 円ともありましたけれどもね、そういう備品の修繕をですね自前でできるんですよ、ああいうものは。何百円かの部品を入れれば、交換すればできる。だけど 3 人がけのテーブルというか机はですね、キャスター 1 個取れてもだめなんですよ。キャスターというのは非常に重要な部品でね移動するときにそれが 1 つ欠けたら非常に危険に伴いますし、1 つ欠けてもだめなもんなんですよ。いつからそういう状態が続けてい

ていつまで続けるのか。これやっぱりどういうふう処置するか、そのへんをお尋ねします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい。今、狩野委員から言われたものにつきましてはおそらく、スカート付きの前の足の見えない。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野課長、マイクを通して。

○社会教育課長（浅野悦伸）

白っぽいテーブルのことだと思います。このテーブルは、平成5年に町民ホールが開館して以来のテーブルですからすでにもう25年以上経っております。私どもキャスターの取れているテーブルは把握しております。事務機器屋にですねそれ用のキャスターを発注したこともございます。事務機器屋のほうからですね、もうこれ25年以上前のものなので、これに合うキャスターはないということでした。今、キャスター取れたものも置いてあるのは、今後どこかまたキャスターが壊れたときに残りのキャスターを付けるというようなこと、部品を現状ではないので壊れている部品をよっこして、またこっちの使える部品を取り替えるというようなことをしながらやっているんで、今のところちょっとミュージカルホールに置いてあったのが見苦しく感じられたのかなと思うんですけども、そういう部品をうちのほうでも保管しておくためにちょっと置いてあったものですから、ちょっとそのへんミュージカルホールに置いておいたのが見つらいというか、あまりきれいじゃないというご指摘のとおりだと思いますので、そういうものにつきましては、倉庫のほうに集約してしまっておきたいというふうに考えております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

今までそういうとれた備品の、足がとれている、キャスターがとれているやつ、備品の台帳にはどういうふうに記載しているんですか。そのへんまだ答弁していないと思いますが。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

備品台帳は、それを廃棄した時に、廃棄処理いたしますので、今のところは備品台帳に登載したままです。今後部品を外して違うテーブルにおいて、その机が完全に廃棄したときに廃棄処理という形で備品台帳のほうはしております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

そうすると備品とかいろんな課もあると思うんですけども、そういう備品の毎年の棚卸しというか、チェックというのは必要ないということですか。やはりある時期を決めてですね、棚卸しとかちゃんと使える状態であるかどうかをチェックしてですねチェックリストを作っておくべきだと思うんですが、これ町長いかがですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

備品台帳については、各課で管理をして決算のときも監査をしていただいています。当然、浅野課長が答弁したとおり備品としての機能を果たさなくなった時は当然決裁を取って備品台帳から落とすという処理もしておりますし、時期というのはいつの時期ということでは、統一的にやっているということではないですけども、その都度新しく備品が入る時期、それから廃棄する時期はそれぞれ異なりますので、基本的にはきちっと年度年度で原則対応していると思っておりますので、そのへんの管理はさらに徹底をしていきたいというふうに思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

廃棄するときに備品台帳にチェックすると言いましたけれども、あれ見てるとね、新品同様なんですよ。新品同様のものが使えないとはこれどういうことかというふうに思うんですけども、やはりそういう部品がなくなっているのも分かりますけれどもね、メーカーに言えばそういうものをちゃんと用意してくれるはずなんでね、そういうなんていうかな、そういうシステムを作っていくべきじゃないかと私は思います。いかがですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

業者のほうにはですね、どっかにそういうものはないのかということで事務機器屋に通してきたみたいなんですけれども、今回の椅子のキャスターに関しては製造中止となってこのうちのテーブルには合うものがないというふうな形で私どもいろいろ手を尽くしたんですけれども、結果的にはそういうような状態だったんですけれども、今後そう簡単になると業者に言われたからと諦めるのではなくていろんなことで情報を取りながらですね、何とか使えるようにそのものではなくても、ちょっと変えれば工夫すれば使えるものもあるかもしれませんので、そのへん考慮しながら備品を大切に扱っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。よろしいですか。他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他になれば、次に進みます。

先ほどの商工の関係で、富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。先ほどの山口委員さんからの福原山荘の入り込みについてでございます。こちらのほうは、福原山荘の担当者のほうからの報告であります。去年は、9月に4千人、10月に1万6千人の計2万人ということでございます。こちらのほうの集計につきましては、誰か常時いるわけではございませんので、担当の方がチラシ等、もっていく際、バスの状況それからチラシのなくなり方等で数は算出しているということでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

1点、町と、鹿追町はどのようにかわるかということも質問したかったんですが、お願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

その時期、その事前ということもありますが、福原山荘がこちらですという看板ですとか駐車場の表示の看板等、駐車場を一部、ランドとかそちらのほうの部分を使っていたいてございますが、そちらのほう砂利敷きになってございますのでそちらのほう少なくなりましたら砂利敷きをしているとうことがございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

昨年度にはこの福原山荘の紅葉が大変素晴らしいということで十勝毎日新聞などにも取り上げられたりしましたり、インターネットに紅葉の写真を上げる方もたくさんいて、先ほど合わせて2万人というお話だったんですけども、たくさんの方が町外からいらっしやって、これは厳密には鹿追町の持ち物とは言えないかもしれませんが、駐車場の管理であったり、道案内の看板を出しているというお話だったんですけども、駐車場に車が入りきれずに道にあふれている、あと歩行者と車が狭いところを行き来しているので、もしここで事故などがあればやはり町も全く無関係ではいられないと思いますし、せっかく鹿追町内に来ていただいた観光客のお客様を、できれば福原山荘以外の場所にも立ち寄っていただいてお金を落としていただけるような、そういう工夫ももっとできるのではないかと思いますがいかがですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。いたるところに鹿追町の観光をPRする機会があるということで捉えまして、先ほどお話いただいた交通に関する事、それから来た方をどのように鹿追町、他のところに来ていただいてお金を落としていただくかなどちょっとこれから内部でいろいろ検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。それでは先に進みます。

10款 公債費

99ページから

11款 諸支出金

12款 災害復旧費

13款 予備費 100ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

10款、公債費から、13款、予備費まで、99ページから100ページまでとします。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なければ次に進みます。

ここで暫時休憩します。再開は2時15分とします。

休憩 14時01分

再開 14時15分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

歳入		
	1款	町税 9ページから
	2款	地方譲与税
	3款	利子割交付金
	4款	配当割交付金
	5款	株式等譲渡所得割交付金
	6款	地方消費税交付金
	7款	自動車取得税交付金
	8款	国有提供施設等所在市町村助成交付金
	9款	地方特例交付金
	10款	地方交付税
	11款	交通安全対策特別交付金
	12款	分担金及び負担金
	13款	使用料及び手数料
	14款	国庫支出金
	15款	道支出金
	16款	財産収入
	17款	寄附金

18款 繰入金

19款 繰越金

20款 諸収入

21款 町債

40ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより歳入に入ります。1款、町税から21款、町債、9ページから40ページまでとします。質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

寄附金の関係でお尋ねしますけれども、職員からの寄附金があるんですけれども、これはどういう経緯の寄附金か、差し支えなければお知らせいただきたいと。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

32ページ、100万円、備考のほう。ここで暫時休憩とします。

[暫時休憩]

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。答弁、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

今の寄附金の歳入のですね寄附金の話であります。「三上一正さん」という方から100万円というふうな記載になっておりますが、記載の誤りでございます。すみません。正確には、「西野雅志さん」からの寄附が100万円ということで記載の誤りであります。大変申し訳ございません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

それでは、別項目、移らさせていただきます。38ページ、ふるさと納税配送料負担金で滞納繰越分未収額、2,800円、これについてはおそらく昨年事業を停止された会社の分だと思っておりますけれども、この他にもまだ未収になっているものがあるかどうか。それとこの未収金についてはどういう見込みになっているかお知らせを願いたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

この2, 800円につきましては上嶋委員さんがおっしゃるとおりの業者さんのものなのですが、今年度に入りましてこの2, 800円については収入されておりますので、この分についてはなくなっております。あと他その業者さんについて、何が残っているかについては、お調べしないと、すみません。今お答えできません。よろしいでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

財産が確定しているという状況だと思うんでそれぞれ債権回収はもうすでに終わっていることかと思っているんですけども、それで令和元年度で終わっていると思うんですけども、だいたいそういう感じでよろしいでしょうかね。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

■■■■■■■■■■の関係かと思えます。今年度に入りましてから破産の配当手続き、全て終了いたしまして法人格もすでに消滅しております。これまで税とか使用料関係、配当金で充当したもの、また若干あそこの土地の使用料等は回収をできずに終えておりますが、今年度、破産が確定し手続きが終了しているものですから、今年度内に不納欠損の手続きをしたいというふうに思っております。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第1号に対する質疑を終わります。

すみません、先ほどの歳入のところで寄附金の名称の間違え、決算書の名前は皆さんもご訂正しておいていただきたいと思えます。それでよろしいですね。

それではこれより特別会計の審査に入ります。

認定第2号 平成30年度鹿迫町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

認定第2号、平成30年度鹿迫町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

を行います。歳入歳出について、105ページから120ページまで一括で行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第2号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第3号 平成30年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する
質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、平成30年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について、125ページから130ページまで一括で行います。質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

はい。ちょっとお尋ねしたいんですけども、現在、昨年もそうですけれども東瓜幕のほうで水道の施設をやっております。だいたいこれ何年ぐらいに仕上がって使えることができるかそのへんをお答えいただきたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

東瓜幕地区の水道事業についてお答えいたします。現在、道営事業と水道事業というアロケーションという形で事業を実施しております。道営事業は平成35年完成予定になっておりますので、35年、失礼しました。令和5年ですね、失礼しました。令和5年完成予定となっておりますので、令和6年度からの使用を目指してがんばっている最中でございます。以上です。よろしく申し上げます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第3号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第4号 平成30年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する
質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第4号、平成30年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について、135ページから144ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第4号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第5号 平成30年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する
質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第5号、平成30年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について、149ページから164ページまで一括で行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第5号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第6号 平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について169ページから174ページまで一括で行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第6号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第7号 平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。別冊の歳入、歳出について一括で行います。質疑ありませんか。

5番、加納委員。

○5番（加納茂）

薬のことでちょっとお伺いします。在庫の薬で賞味期限切れだとか事故で廃棄した薬でどれくらいあるのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山病院事務長。

○病院事務長（平山宏照）

お答えいたします。棚卸資産減耗費というところにこの額が記載されております。合計で会計決算資料の中の26ページ、棚卸資産減耗費の内訳が書いてあります。合計23万4,322円が期限切れになったり、あと注射等で液を準備した際に破損ですとかこぼしたりという部分で処分した分がその金額になっております。期限切れについては、期限切れに近づく薬品についてはその都度薬局で把握しておりまして、それを優先的に使用する形でなるべく無駄にしないように心掛けているところでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第7号に対する質疑を終わります。次に進みます。

平成30年度各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより平成30年度各会計歳入歳出決算認定7件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

総括質問させていただきます。私、施設の長寿命化という観点からですね、それとマネージメントシステムをですね考えていくということで行きます。最近の災害は気象上によるものにとどまらず、昨年のブラックアウト、今も不便な思いをしている、そういう停電とかそういったこれまでにない、経験したことのない事例が次々と発生しているわけでございます。で、このようなことはですね長年にわたって放置されたものもあるんでないかということも思います。堆積したものがですね、土砂とか流木、そういうものがですね、最近では災害の発生の原因になっているということがいろんなところで報告されております。

こういう災害の危険、リスクをですね減らすためにはどのような対応をね考えていくべきか。どんなことを対処するべきかということ、いわゆる職員の皆さんも含めてですね危険予知能力をやっぱり高める努力というか訓練が必要じゃないかというふうに思います。住民から寄せられるいろんなことをですね私、真摯に耳を傾けて地域の安全とか安心のためにですね一般質問なんかで取り上げてまいりました。問題を先送りしたり、部品がないからできませんとかそういうこと、不具合をね放置したままにしておく。これは修理の費用がかかったり、新たな負担がこれから将来にわたって発生するわけです。この間も私、もみじ橋の落橋の問題ですとかねサクラ枯れ対策、さらには土砂流木の砂防ダムへの堆積、そういったものも何回か一般質問として取り上げてきました。住民からの情報を真摯に受け止めてすぐにそういうことで現場に出る、行動する、現場をまず見るというそういう姿勢を徹底してもらいたいなというふうに思うわけです。そこで提案したいのが最近思いませんに、無駄なものを抱えすぎているんじゃないかということもですね、肝心必要なものを必要な時に揃えていない。製造の現場では必要な部品しか、部材しか持たないんですよ。余分なものを持つということはそれだけ無駄というか発生するわけです。故障したものを修理できないんだかやろうとしないんだか、そういうものを持っている。いつ使うかわからないものをそのままにしておく。そういうことはですね管理とか場所を取るんですね。場所をとった上に管理して挙句の果てに使われずに捨てる。またそれがあるために作業がしづらくなる。それが置いてあるために危険が増す。そういうことがですねこういう状況の中ではですねすごく発生する要因になるんです。ですから役場の中にもですね費用対効果もそうですがマネジメントという観点も入れてですね計画をする、それから無駄なものは、ぱっと諦めて処分する。断捨離という言葉がありますけれども、本当にこれ今必要なかというものだけをですね見直すべきでないかというふうにも思います。そうすることがですね施設の長寿命化であり、施設の安全、安心な使い方ができるものだというふうに思います。行政のプロとしての自覚と、それからどうやったら問題、課題解決ができるか。部品がありませんからできませんなんていうことはですね、これは行政のプロのことではありません。危機管理能力をどうやったら高められるか。施設をこれからどう維持し管理しそして活用していくかも含めてもう1度、行政マンとしての姿勢を見せていただきたい。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、松本副町長。

○副町長（松本新吾）

今、狩野委員さんのほうから行政として施設あるいは行政の関わるいろいろなものについて無駄のないような使い方、そしてある時ははっきりと必要がなければ捨てるてはいいんではないかというようなご趣旨のご意見をいただきました。町にはですね大規模な施設、ちょうどリーディングプロジェクトで建設した平成にかけてですね建設した町民ホールからプールまでそれぞれ施設があります。これらの施設、当時相当の費用をかけて建設しましたがそれぞれ30年を近く経過するような年数に近づいてきております。これらについては新年度早々ですね、町の公共施設について必要なものあるいは必要と思われぬようなもの、これらも含めて区分をしながらどういうふう維持管理をして、どこにいつ、どういうふうにお金をかけて計画的に長寿命化を進めるべくお金をどういうふうにかけて計画的に長寿命化を進めるべく現在準備を進めているところでありますので、その点ご理解をしていただきたいということと、どうしても町の職員ですね物があるともったいないと、なかなか捨てられないところあります。個人であればそれぞれ個人の判断において捨てたりすることが構わないのかなと思いますが、やはり町の財産でありますので、それぞれ個人の考えではなくて、町としてどうかというような判断もしなければならぬ場合がありますのでそういったものについてはですね、それぞれの判断をきちんとしながらですね整理をさせていただきたいというふうに思っています。あるものについては必要に応じて可能な限り十分に活用させていただきたい、そのような方法をですね、検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

私は町の事業ということで町の営利を伴う事業、販売を、収入を得られる事業についてお尋ねをいたします。雇用の拡大、町のイメージアップとかいろんな目的で町は事業を行なっております。その中で2つほど取り上げてお尋ねをしますけれど、まずマンゴーコンソシアムの関係ですけれども、これは青年が、農業青年がプランを出してそれに町が乗っかる、資金の調達のと時から青年にも関わっていただいて農村青年の自主的な活動を町が後押しするという形で、事業を行なっている事業で大変好ましい事業かと思っております。ただ昨年の決算において販売収入が全然材料費より少ないような状況ということでございます。これ将来的にはどの程度までに伸びていく事業なのか。決して収支改善というか、

販売益をそれ以上なればもちろんいいことですけれども、それに伴って鹿追の名前が売れて鹿追で冬にマンゴーが作れる、そういう状況、全国的に売り出していけば価値がある事業ですけれども、現在、音更のブランド、「白銀の太陽」というブランドで販売されていて、その道の駅で若干そこの品質に達しないものは売ったことがございますけれども、そのはね品の加工品なり、鹿追の名前でというものがなくなり、実際、町がそこにお金をつぎ込んでどれだけの効果があるか、なかなか見えてこない。もうかなりの年数になっておりますのでそこらへんのことを、それともう1つは瓜幕のバイオガスプラントによるハウス、ビニールハウスの状況ですけれども、とてもお金のかかったハウスでそこでハウスの償却までやるのは難しいんですけれども、それは一体何のためにやっているのか。あそこで熱交換器も入っていますのであと5棟程度のハウスはあそこに建つことができる熱量があるというふうにお聞きをしていたんですけれども、あそこで実験的に栽培をして他のハウスに技術を普及する施設なのか、それともあそこで1棟分だけで学校給食に地場産のあそのハウスの野菜を何食か食べてもらってそれで満足する施設なのか。また農福連携というお話もありました。あそこで障がい者の方が働いてくれるための施設にするのか。目的がいまいちはっきりしないんですよ。技術を普及するシステム、技術を普及するための研究施設としてやっていく、今後続けていくという目的があるなら新規就農なりにつながる施設であればいいんですけれども、今の状態はただトマト作って、大きなイベントに持って行ってそこに鹿追の名前が売れる程度のもの、あそこも本当に材料費と販売額が材料費のほうがきつと多いような状況なんで、職員の給料ももちろん入っていないような状況でそういう状態です。だからある程度目的が町民のために分かるような、このための施設、マンゴーについても瓜幕ハウスについても目的、町民に十分説明のできる目的について、このハウスによって、このマンゴー事業によって町民の皆さんに何を伝えるか、そこをお示ししないと、これ以上の拡大については少し考えるのがあるのかなと思っております。ただ栽培して収穫しているだけのものではないということで、よろしくご回答をお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤時には幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。1つ目のマンゴーの関係については、あのハウスができるまでの経緯は、今、上嶋委員さんがおっしゃるとおりであります。当時の計画はもっと違

った数字だったというふうに私もちょっと記憶をしていますけれども、なかなか現状の当時の目標には、なかなか実際届いていないということ。やはり経費の問題とそれから青年の方々の取り組みもなかなか皆さん忙しかったり、なかなか対応が難しいことがあって町のほうも支援をしながら続けているということでもあります。音更の方、それから宮崎の方の指導を受けながらマンゴーの事業をやっているということで、仮にもうちょっと収量が多くなったにしてもやはり大きな市場に出す時にはやはりそういう範疇の中で出荷をしていかなければならないのかなというふうに思っています。私もきちっと木のマンゴーの木の成長と今後の見通しの数字をちょっとしっかり押さえているわけではないんですけれども、どこまで最終的にどこまでいけるのか。多分限界がもちろんありますので、そのへんを見極めてなかなか収支がっていうところまでは恐らく規模的に何棟かもちろんないと収支は当然あってこないのがこのへんは明らかですので、PRだとかそういったことやはり重点にというか、そういった形で今のところ行くしかないのかなというふうに思っています。いずれにしてもきちっと限界がどこまでというのを私もちょっとしっかりと見極めて、また青年たちとコンソーシアムの人たちとしっかり話をしていきたいというふうに思います。それから瓜幕バイオの余剰熱を利用した野菜ハウスの関係ですけれども、地方創成の補助金等をいただいた施設ができています。そのときの目標としては、試験の施設という多分位置付けだったというふうに聞いています。栽培方法も当初と若干変わって違う形で今進んでいるわけですけれども、確かにあそこについても1つの施設だけでは総体の収支は今後も多分難しいというふうに思っています。技術の普及なのかという話もありましたけれども、今のやっている栽培をしっかりと道筋を付けて私もですねどうあるべきか若干、もうちょっといろいろ考えてみないといけないなというふうに思っていますけれども、地元の学校給食の利用、それから障がい者の方の就労の場と、当面はそういう形を中心にやっていくしかないのかなというふうに私は思っています。しっかりとした栽培ができる形になって、また投資ということになってもなかなか簡単に、財政的な問題もあるので、余剰熱も当然限りがあるというふうに思っていますので、そのへんをちょっとしっかり精査をして今後どういうふうにしていくのが一番いいのか、しっかりもう1回、考えていきたいというふうに思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

企業と違って町の場合はね全て投資した分を回収する必要はないんで、町民のためになることがあれば、町民の福祉の向上に役立つことがあれば、赤字部門も担っていかねばならない。ただただその垂れ流しをどんどん続けていっていいわけではないんで、町民にも理解いただけるような、合意をもって事業を進めていかれるようお願いいたします。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は、よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。よろしいです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。7番、川染委員。

○7番（川染洋）

しゃべっていないのは私1人のような気がしまして、町の形成の基本として人口の一定の維持は大変重要なことではないかというふうに考えております。鹿追町の場合も減少と増加についてはいろいろと苦勞をされて、今までの歴代の町長も大変苦勞されてきたことだというふうにして敬意を表したいところでございます。毎年そうなんですがこの決算の結果を踏まえて、この次の予算編成、まちづくりの形などについて反映をさせていくべきであるというふうに考えるところでありますが、この3年間の鹿追町へ移住してきた人たち、道内で移住して来た人たち、4件、それから道外から来た人が1件という決算資料に載っております。これは、道内で移住して来た人たちというのは道内の環境ですからその中での移住は割合考えやすいのかなと思います。しかし道外から来る人たちにつきましてはねこの半年という厳しい北海道の環境の中でわが町の町政施策がどう実施されているかということ深く考えてみるとなかなか決断のつかない、移住につながっていかないというところではないかというふうに思うわけでありまして。その時に鹿追の町のやっていること、政策そしてその下にぶら下がってくる施策の実施がどれほどの人たちに役に立つことをやっているかということ、私は全国津々浦々に鹿追町が透け透けに見えるように十分なPRをする必要があるのではないかと思います。一般論でいう単に上面のPRではなくて鹿追町の政策のいいところはこれですと、1にも2にも押し押しでこれなんだというのをですねたくさんあるわけですから、実際にやっておられるわけですから、それを全国津々浦々、住む人たちに見えるように、見えるようにしていくべきだというふうに考

えるわけです。そこで移住を求める。そのPRの仕方についてはやっぱり特筆されるべき方法を考える必要があるのではないかというふうに思うのであります。例えば昨年、厚生省で発表しておりましたけれども、お子さんが欲しいという女性の年代を調査した結果、95%の人たちが子どもが欲しいというふうに答えているそうです。しかし、そう思っている女性の方々も子どもが産めないと産みづらいとそれは育てづらいとかそういうことにもつながっていくことでしょう。そういうふうに考えている女性が多くいるというふうに厚生省で発表しております。しかしそれにはですね、地方でできること、できないことありますので、それなら鹿追町としてどういうふうに考えているかということをやはり全国津々浦々に知らせる必要があるだろうというふうに思っております。先日、文科省も発表しておりましたけれども、幼稚園を卒園した子どもと保育所を修了した子ども、そしてどちらもいかなかった子どもの小学校6年生の卒業時の成績、それから中学校へ行って、中学校3年生になった時の卒業時の成績、これには格差があったという文科省での発表がありました。こういうこと考えて見ますとね、これらを鹿追町の政策の中に入れて、うちの町はこういうことでこうだから、こういうふうになりますよ、しかもこれから私は子どもばかりじゃなくて親の学問といいますかね、親学というものが必要になってくるだろうと思っているんです。そういうものも含めた本町のブランド政策、これは一体何なんだと、ぜひ新町長には今後それを考えていただいて全国にアピールしていただきたい。その方法もやっぱり、全国に鹿追町に行きたいと、何かを見たくて行ってみたいと思う人がどこかここかにいるはずですから、そこにアピールするような方法を考えていただきたいというふうにして思うところであります。またこれ地方の発展って地域自治だけではできないものではないと思うんです。地域自治だけでやるものもあれば、国がやらないとならないものもあると思います。例えば極端な話ですけども、都市近郊の企業が地方自治の鹿追町に来る、鹿追町ばかりではありませんがね、来るときには法人税は徴収しませんよと、これは法人税は国の法律ですから鹿追町だけではそうはいかないのですが、そういうことも国に働き掛ける。これ地域がだんだんだんだん寂れていくというのは国の責任もありますから地方創生大臣なんかいましたけれども、何を考えて、何をしてくれたんだか、私には全然分かりませんね。ですからそういう法人税を無料にして、鹿追町に来た法人については、法人税は徴収しませんというようなことをね私は地域から声を上げていって新喜井町長がですね全国の主体になってそれを進めてもいいんじゃないかと、そんなことを考えているところなんですよ。そういう考え方について新町長どうお考えなのかお聞かせ願いたいと

ふうに思います。全ての政策実施がですね住民のここに生活する意思、これが豊かでポジティブじゃなきゃならない。そう考えますと、ぜひ来年度からの予算執行にあたりましても町が明るく住む人がいい町だなと思うようにならなければ、他からも来るそういう人たちも少なくなる。そのことがうちの町に今、住んでいる人が、この町はいいというふうに考えることが私はよそから来る人たちのインセンティブになっていくんだらうとそういうふうに思いますので、ぜひこれからの来年度からの予算執行、予算編成、これは今回のこの決算の内容の結果からうちの町をどう全国にアピールしていくかというふうに考えていただきたい。そういうふうに思いますので、ひとつこの結果を踏まえてどうするかお考えをいただければというふうに思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。ちゃんと答えられるかどうか分かりませんが、お答えをしたいと思います。やはり町の人口というか、当然一定規模を当然維持していかなければならないですし、維持していくということは、町にいる人だけでなく外から鹿追に来てくれる人を呼び込む必要は当然あるというふうに思っています。なかなか移住という区分で数字に表れてくるのは、確かに数としては多くないのかなというふうに思っています。私、選挙の時にも、鹿追に住んでいる人がずっと鹿追に住み続けたい、そしてよそから町の人がそう思ってもらってそういうのを見てよそからぜひ鹿追で生活したいというふうに思ってもらえる町をつくっていかなくちゃならないというふうに思っています。いろんな方法あるかと思えます。なかなかこれをやれば必ず人が増えるっていう簡単なものではないと思っています。日本全体が人口減少に向かっていますので、数は絶対減っていきます。ちょっと言葉は適切じゃないかもしれませんが人の取り合いみたいなことになるのかもしれないけれども、でもやはり先ほど子どもを持ちたい希望の方が子どもが欲しいと思うけれどなかなかいろんな問題があつてという話も当然あるかと思えます。子育ての支援なんかをしっかりとやっていく。経済的な面もそうですけれども、サポートの体制、そういう不安を持ってたくさんやっぱりいるというふうに思いますので、そういう鹿追に来て子どもを持ちたいという希望をお持ちの方にはそういった不安ができるだけないような施策をやっぱりしっかりとやっていかなければならないというふうに思っています。鹿追町はいろんな特色ある事業をやっています。それは基幹産業の農業が元気だということもあって、農業関連の従業員の方

もたくさん鹿追に来ていただいています。人口の減り方が緩やかなのは1年を通して農業関連の方もたくさん入ってくるというのも非常に大きな要因だと思っていますので、基幹産業の農業のさらなる試練、それからバイオガスだとかそういう再生可能エネルギーの取り組み、今、いろんな町でどんどん増えてきますけれども、やっぱりバイオガスの取り組みというのがやっぱりまだ依然として全国のトップを私は走っているというふうに思っておりますので、その取り組みをさらにしっかりとやっていってそういう環境、それからエネルギーの町というのをもっともっと上手に今もPRはしていますけれども、どちらかというともまだ控えめというふうにも思いますのでそういった町だということを全国にPRをしていきたいというふうに思います。地方創生の関係、確かに最初の国の掛け声よりは何となくちょっとトーンダウンだとか申し上げませんが、あんまりはっきり見えてこないなという気もしています。町でできること、財政的なこともありますので、なかなか簡単にはいかないと思いますけれども、新年度の予算の中でどの程度やっていけるか。予算編成の時期も近付いてきていますのでしっかりと考えていきたいと思います。今、総合計画でも町民の皆さんの意見も今、たくさん集めていますしワークショップなども開いていますので、私たちだけの考えでは及ばない、奇抜なアイデアなんかも、もしかしたらあるかも知れませんが、いろんな方面に耳を傾けて、新年度でちょっとどの程度のことが出せるか分かりませんが、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

7番。

○7番（川染洋）

よく分かりました。難しいことはね、どなたも承知してますしたやすいことではないと思います。しかし人口減少は仕方ない現象だというふうに思ってしまったのはこれ困るなと思うんですね。やっぱり子どもを産みたい女性がいる。そうするとね迎える側の意識の変革も必要だと思うんです。それについては今までも一生懸命、これからもそのことについては、それこそ心底一生懸命考えられることだと思っておりますので、迎える側の意識の変革もやはり職員一同ですね、変革をしてどうやったら迎えている側の気持ちを相手に分かってもらえるのかということも、考え合わせていっていただきたいというふうに思います。非常に大変難しい話でございます。誰もがそう簡単にできることではないと思いますけれども、でもうちの町の特筆すべくブランドはなんだということぐらいは皆が分かるようにしてこれから進めていっていただきたいというふうに思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁いますか。はい。他、質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

はい。皆様のご意見を聞いていて非常に思ったことは、どうも目標を持つということが非常に大事なことだと思うんですね。決して言葉だけでいうわけじゃないんですけども、何をするのも非常に目標というものが重要だと思います。これから予算の編成にかかるだろうと思いますけれども、この予算でどういうことができるのか、最善のものを考えていただきたい。あるいは今年観光客なんぼ、どのくらい来るだろうか。そういうことに対してイベントはどのようなイベントをしてどのくらいの1つのイベントで、例えばふるさと関係、そういうものでさあ今年は何人集めようか。そういう目標を持って政策を組んでほしい。これはどの課程も、自分たちもそうです。やはりそういう目標をぜひ持っていただきたい。これできるできないはこれは結果ですけども、非常にできる数字を持って目標をぜひ抱いてこの町をよくしたいと思うんです。ぜひそういう観点を全職員に持っていただいて何とか町長以下、目標を抱いていただきたいとそう思います。終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。予算編成もちろんそうですけれども、当然いろんな数字を元にやはり予算編成していきます。観光客にしてもそうですし、いろんな事業するにしてもしっかりした目標管理というのが確かにちょっと不足する部分も確かにあるというふうに思っていますので、当然、予算の中でしっかりとそういったことも考えながら新年度の事業、いろいろと考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで平成30年度各会計歳入歳出決算認定7件の総括質疑を終わります。ここで暫時休憩とします。再開は15時30分とします。

休憩 15時13分

再開 15時30分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

先ほど上嶋委員さんからご指摘ありました決算資料の8ページのところなのですが、「記録的な雪不足となり」という言葉をですね「例年になく降雪量が少なく」に訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。皆さん直しておいていただきたいと思います。もう1度言いますか。

○建設水道課長（大上朋亮）

「例年になく降雪量が少なく」に訂正願います。よろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ということです。

認定第1号 平成30年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

それでは、これより認定第1号、平成30年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第2号 平成30年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第2号、平成30年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第2号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第3号 平成30年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、平成30年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第3号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第4号 平成30年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第4号、平成30年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について討
論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第4号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第5号 平成30年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

認定第5号、平成30年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第6号 平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり認定することに可決されました。

認定第7号 平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました平成30年度各会計7件の決算審査は、全部終了しました。これで平成30年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで、安藤幹夫委員長よりごあいさつがございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平成30年度各会計の決算審査が、滞りなく慎重かつ精力的に行われました。各委員におかれましては、真剣に、そして熱心に確認と問題提起をしながら、慎重にご意見・ご提言を出していただきました。また説明員にあつては特に真摯に行政説明を行なっていただきました。この中から問題点や課題点も把握ができ、今後の行政推進、予算執行に役立ち、おおよそ活用できる事柄が多々あった実のある決算審査であったと感じています。財政問題、産業振興対策、少子高齢化対策と町行政においては、課題が山積しており限られた予算の中でこれら重要かつ多くのことを包括的に満足いく行政執行は至難なものと推測します。しかし、住民が安心できるまちづくりに、各位が尽力しなければならないことを肝に命じ、精進を改めて誓うものであります。限られた日程の中、ご熱心に当たられた各委員、行政担当局の皆さま、また、行政委員の皆さま、真にありがとうございました。また、最後になりましたが、本日の審査委員会は休日議会として開催したところ多くの住民の皆さんの参加をいただきました。感謝を申し上げて終わりのあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長よりごあいさつをいただきます。

○町長（喜井知己）

平成30年度各会計決算審査特別委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。予定された日数を残しましてこの決算審査特別委員会における平成30年度各会計の決算について認定をいただきました。まずもって心から感謝を申し上げる次第であります。全会計を通じて委員皆さまから貴重なご意見、そしてたくさんのご指導をいただきました。私どもは開会のあいさつでも申し上げましたとおり、限られた予算の中でいかに事業効果を出していくか。そしてそれが真に町民の皆さんの幸せにつながっていくか、こう

いうことを念頭に事業を進めていかなければならないわけであります。基幹産業の農業、子育て支援、福祉、医療、介護、教育、観光等々、行政全般にわたって課題はたくさんあります。また町民のニーズはいつの時代も絶えることなく、そして年々高まってくるのも当然のことだというふうに思っています。町民の皆さんがこの町に住み続けたい、また、住んで良かったと思えるまちづくりに向かってまい進することが私たち職員に課せられた使命というふうに考えています。今日の決算委員会での質疑に対して十分でない答弁もあったかというふうに思っています。今日の委員会でいただいたご叱責、ご指導等もう1度しっかりと検討してこれからの予算執行、あるいは来年度以降の予算執行にきちっと繁栄をしていかなければならないというふうに思っております。どうしても前年度予算をなぞってということがありがちですけれども、決してそういうことのないように、今までベテラン町長であればつらつらとできたことでも、私、新米ですのでしっかりとそのへんはがんばっていきたいと思っています。今後とも委員各位そして町民の各層、広い層からのご意見をいただきながらまちづくりを進めてまいりますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます。決算審査特別委員会閉会にあたってのごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

お知らせをいたします。本日で決算審査特別委員会が終了いたしましたので、最終日は9月18日、午前10時からの開催となります。よろしく願いいたしたいと思っております。

閉会 15時43分